

# とっとり 市報

## 6月号

2019 June No.1106



### 山陰道鳥取西道路 待望の全線開通

平成31年4月27日撮影 場所：鳥取西IC付近（鳥取市嶋）



開通を祝して踏みしめる



5月12日(日)に待望の開通を迎えた「山陰道鳥取西道路」の鳥取西IC～青谷IC間。この開通を前に、4月27日(土)にウォークラリーイベントが行われ、およそ1,000人の参加者ができたばかりの道路を歩きました。鳥取西ICから高住高架橋までの片道およそ2.5kmのコースには、湖山池を見渡す事ができるポイントがあり、参加者は開通前ならではの景色を眺めながら写真を取るなどして楽しんでいました。この全線開通により、鳥取市の観光振興、物流の活性化などが期待されています。

○表紙をスマートフォンで読み取ると動画をご覧ください。

視聴方法についての詳しい手順は、右のQRコードを読み取りいただくか、下記URLからどうぞ！



<http://www.city.tottori.lg.jp/www/contents/1533694264436/index.html>

## PUBLIC INFORMATION

### 鳥取市の人口

男 : 90,345人 [+134]  
 女 : 97,183人 [+106]  
 合計 : 187,528人 [+240]  
 世帯数 : 80,125 [+370]  
 令和元年5月1日現在 [ ] 内は前月比

### 防災行政無線の内容は電話で確認できます

防災行政無線の放送内容が聞き取れなかったときなど、放送内容の確認をしたいときは、「防災行政無線放送内容確認ダイヤル」へお電話ください。


※本庁舎から一斉放送したものに限りです。


 **0857-21-6100**

## Contents -目次-

今月の表紙・人口・主な連絡先	P2
特集 6月は食育月間	P3
特集 鳥取市国土強靱化地域計画を策定しました	P4-5
特集 鳥取市地域福祉推進計画を策定しました	P6-7
令和元年度集団検診日程	P8
シリーズ@じんけん	P9
まちかどアルバム、連載 新本庁舎建設について	P10-11
健康・病院	P12-13
ピックアップインフォメーション	P14-19
情報ひろば、無料相談	P20-29
各施設催し物のご案内	P30-31
6月のカレンダー、読者プレゼント	P32

### 鳥取市役所

 0857-22-8111(代)

 0857-20-3040

〒680-8571 (郵便物は郵便番号と課名のみで届きます)

本庁舎 尚徳町116番地



第二庁舎 上魚町39番地


駅南庁舎 富安二丁目138番地4



さざんか会館 富安二丁目104番地2



下水道庁舎 秋里903番地



### 各総合支所

国府  0857-39-0555  0857-27-3064

福部  0857-75-2811  0857-74-3714

河原  0858-76-3111  0858-85-0672

用瀬  0858-87-2111  0858-87-2270

佐治  0858-88-0211  0858-89-1552

気高  0857-82-0011  0857-82-1067


鹿野  0857-84-2011  0857-84-2598

青谷  0857-85-0011  0857-85-1049

### 鳥取市公式ホームページ

 <http://www.city.tottori.lg.jp/>

### 携帯電話対応ホームページ

 <http://www.city.tottori.lg.jp/mobile/>

### 電子メール

 [kouhou@city.tottori.lg.jp](mailto:kouhou@city.tottori.lg.jp)

お持ち帰り用の市報を、地区公民館などに設置しています。どうぞご利用ください。

### 編集・発行

鳥取市企画推進部秘書課広報室

 0857-20-3132  0857-20-3056

発行/令和元年6月1日

印刷/日ノ丸印刷株式会社

「食」について振り返ってみませんか？

# 6月 は 食育月間

家庭からはじまる食育の輪



問さざんか会館中央保健センター食育推進係 TEL 0857-20-3192 FAX 0857-20-3199

平成17年6月の「食育基本法」成立にあわせ、国は6月を「食育月間」に設定しました。法の中で、食育とは「さまざまな経験を通じて『食』に関する知識と『食』を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること」としています。

## 本市の取り組み

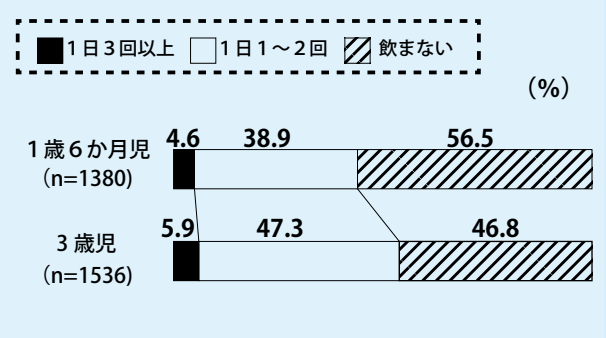
本市では、バランスのとれた食習慣の定着や、地域の特色を活かした食生活の体験、実践など、「食」を通じ、生涯にわたっていきいきと元気に暮らすことができるよう、「第2次鳥取市食育推進計画・食育推進事業実施計画」を策定し、充実した食育の推進に取り組んでいます。（推進期間 平成28年度～令和2年度）

## ストップ！甘い飲み物！

計画の基本方針のひとつである「すべての年代において健康的な食習慣を身につける」では、「甘い飲み物を飲まない子どもを増やす」ことを取り組みのひとつとしています。

計画策定にあたり行ったアンケート調査では、本市の幼児が甘いものを飲む頻度は、1歳6か月児で「1日1～2回」「1日3回以上」をあわせると44%、3歳児では53%と約半数という状況でした【図1】。また、成人では、約半数以上が週3回以上砂糖入りの飲み物を飲む習慣がありました。

【図1 甘い飲み物を飲む頻度】



これらの現状を踏まえて、甘い飲み物に含まれる糖分をステイックシュガーの本数に換算したパネルや配布物を作成し、イベント、健康教室、相談などのさまざまな機会を通して、飲む量や頻度が多くなることによる体内での影響や、習慣化することによる将来の健康への影響を説明するなど、継続して啓発を行っています。特に乳幼児の保護者には、離乳食講習会や乳幼児の健診などで、お子さんが中学生や高校生になり自分で飲み物を購入するとき

## 食育の重要性

に何を選ぶかは、子どものときからの食習慣が決め手になることを伝え、保護者や家族で日頃の食生活を振り返る機会につなげていきます。

私たちを取り巻く社会情勢がめまぐるしく変化していく中、不規則な食事や栄養の偏り、それに伴う生活習慣病の増加をはじめ、食に関するさまざまな課題がみられる現在だからこそ、生涯を通じて食育が非常に重要な役割を担っています。今一度、毎日の食事や食習慣をはじめ、「食」について考えてみてはいかがでしょうか。



「ビックリ！この飲料水にこれだけの糖分があるんだ…」



【特集】

# 鳥取市<sup>きょうじん</sup>国土強靱化地域計画 を策定しました

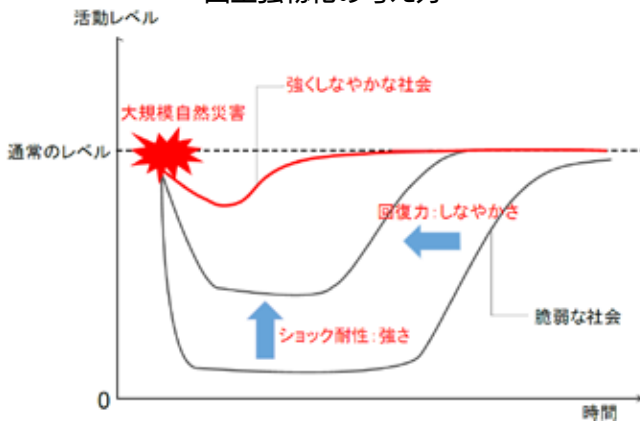


問本庁舎都市企画課

TEL 0857-20-3253

FAX 0857-20-3048

## 国土強靱化の考え方



## 国土強靱化とは

我が国では、度重なる大規模災害により、その都度多くの尊い人命を失い莫大な損失を受けてきました。本市においても、昭和18年鳥取地震、平成16年台風21号、平成29年豪雪など、自然災害によって甚大な被害を受け、長期にわたる復旧・復興を繰り返してきました。そうした中で、災害による被害の最小化や社会システムの維持、迅速な復旧復興を図るための事前防災の重要性が教訓となりました。

「国土強靱化」と「防災」は、災害への対策という点で共通しますが、その本質はそれぞれ異なるものです。

「防災」は、基本的には地震や洪水など災害ごとのリスクを特定し、そのリスクに対して対応するものです。一方「国土強靱化」は、

## 防災との違い

「国土強靱化」と「防災」は、政機関である鳥取市では、「鳥取県国土強靱化地域計画」に準じつつも本市独自の住民目線に添う方向性を持った、「鳥取市国土強靱化地域計画」をとりまとめました。

「国土強靱化」とは、いかなる自然災害が起こっても、機能不全に陥ることが避けられるような「強さ」と「しなやかさ」を持った安全・安心な社会経済システムを構築していくことを言います。大地震などの発生の際に甚大な被害を受け、その都度、長時間をかけて復旧・復興を図るといった「事後対策」の繰り返しを避け、今一度、大規模自然災害などのさまざまな危機を直視して、平時から大規模自然災害などに対する備えを行うことが重要です。

その上で、住民に最も身近な行政機関である鳥取市では、「鳥取

## 鳥取市国土強靱化地域計画の基本目標

1. 人命の保護が最大限に図られること
2. 鳥取市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
3. 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
4. 迅速な復旧・復興

リスクごとの対処対応をまとめているものではありません。あらゆるリスクを見据えつつ、どんなことが起ころうとも最悪な事態に陥ることが避けられるような強靱な行政機能や地域社会、地域経済を事前につくりあげていこうとするものです。つまり、基本目標に掲げた人命の保護や維持すべき重要な機能に着目し、あらゆる自然災害を想定しながら「リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）」を明らかにし、最悪の事態に至らないための事前に取り組むべき施策を考えることです。





# 事前に備えるべき8つの目標と主な取り組み

※現況値(平成30年度) → 目標値(令和5年度)

○地震、津波の想定において、住民が的確な避難行動がとれるように、津波ハザードマップの作成や警戒避難体制の構築などソフト対策を進める

- ・津波浸水想定区域図の見直しに基づくハザードマップの作成・公表  
**100% → 取組推進** ※全国98%(平成29年)
- ・避難場所表示看板の設置 **163基 → 267基(全避難場所)**
- ・海拔表示看板による津波警戒体制の強化 **249基 → 取組推進**

○災害時における輸送モード相互の連携・代替性の確保を図る

- ・市内高速道路ネットワークの供用率 **52.9% → 80.8%**

1 人命保護

5 地域経済活動の維持 6 ライフラインの確保、早期復旧



2 救助・救援、医療活動の迅速な対応

4 情報通信機能の確保

8 迅速な復旧復興

3 行政機能の確保

7 二次被害の防止

○備蓄保管場所と避難所を繋ぐルート及び避難所への避難者アクセスルートの耐震化整備など

- ・橋の耐震化及び道路舗装などの整備率 **0% → 100%**
- ・緊急輸送道路と避難所を結ぶ、鳥取市緊急輸送路補助路線の指定 **取組中 → 取組推進**
- ・鳥取市緊急輸送路補助路線の整備 **指標なし → 路線の指定後、目標値設定**

○通信設備の耐震化や、非常用電源装置、自家発電装置の整備

- ・防災行政無線などによる避難情報など伝達体制の整備、防災行政無線デジタル化整備世帯カバー率 **93.0% → 100%**
- ・テレビ、ラジオなどでの情報発信 **取組中 → 取組推進**

○ハザードマップ作成・訓練・防災教育を通じ、地域コミュニティを強化するための支援を充実する

- ・自主防災組織組織率の増加 **96.6% → 100%**
- ・鳥取市自治連合会加入率の増加 **65.9% → 取組推進**
- ・防災教育の実施による住民意識の向上 **取組中 → 取組推進**

## ソフト対策とハード対策の組み合わせ

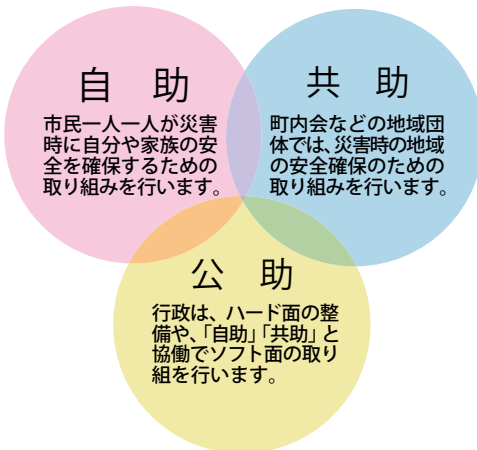
基本目標である人命の保護などのためには、施設の整備・耐震化、代替施設の確保などの「ハード対策」だけではなく、訓練・防災教育などの「ソフト対策」を、災害リスクや地域の状況に応じて適切に組み合わせることで効果を推進していくことが求められます。

ハザードマップの作成や避難訓練といった「ソフト対策」は、限られた財源の中で、短期間に一定の効果を得るための有効な対策となり得るものです。一方「ハード対策」は、堤防の整備や施設の耐震化のように、時期を逸することなく着実に対応することが求められるものがあります。従って、長期的な視野の下で、全体的な工程を念頭に置きつつ、ソフトとハードを適切に組み合わせる多重防衛の考え方により、計画的に施策を推進していくことが重要となります。

## 自助、共助、公助の組み合わせ

大規模自然災害などに備えた強靱なまちづくりを実現するためには、行政のみならず、民間事業者・

市民を含め全ての関係者の英知を集結し、総力をあげて取り組むことが不可欠です。そして連携と同時に、市民一人一人が自らの身を自らで守り、お互いが助け合いながら地域でできることを考え、さまざまなかたちで周りと連携・協力しながら強靱化の輪を広げ、重ねていくことが重要です。



## 進捗管理の徹底

国土強靱化は計画を策定するだけでなく、今後は市全体の強靱化の取り組みを進捗管理しながら推進することとしています。

災害に強く、安心して暮らせるまちづくりのためにみなさまのご理解とご協力をよろしくお願いたします。

# 特集 鳥取市地域福祉推進計画を 策定しました

問 駅南庁舎地域福祉課

問 鳥取市社会福祉協議会地域福祉課

TEL 0857-20-3451  
TEL 0857-20-3404  
TEL 0857-24-3180  
FAX 0857-24-3215

## 鳥取市地域福祉推進計画（第2次鳥取市地域福祉計画・

## 第4次鳥取市地域福祉活動計画）とは

これまでの地域福祉の取り組みにおける現状や課題の整理を踏まえ、社会情勢の変化や市民ニーズに対応し、鳥取市民の誰もが、みんなで支え合い、自分らしく暮らすことができる福祉のまちづくりを市民のみならず、事業者のみならず、社会福祉協議会、行政が連携し、協働しながら推進する取り組みを示すものです。

## 今なぜ、地域福祉推進計画なのか？

少子高齢化、小世帯化や一人暮らし高齢者の増加など暮らしを取り巻く環境の変化に伴い、地域における助け合いの力が徐々に弱まりつつあります。

さらに、複合的な生活課題を抱えた世帯、制度の狭間にあつて既存の福祉サービスなどを受けられない世帯の課題など、新たな福祉課題が生じています。

このような中、誰もが住み慣れ

た地域で自分の能力を發揮しながら自分らしく暮らしていけるよう、サービスの受け手と支え手という関係を超えて、共に助け合い、支え合いながら、一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をもとにつくっていくことのできる「地域共生社会」の実現に向けた取り組みが求められています。

この度、鳥取市と鳥取市社会福祉協議会は、連携と協働を図りながら地域共生社会を創り上げていくために、「地域福祉」の取り組み

みを推進する計画である、鳥取市の「地域福祉計画」と鳥取市社会福祉協議会の「地域福祉活動計画」の2つの計画を「地域福祉推進計画」として一体的に策定しました。

## 重点的な取り組み

この計画の推進にあたり、特に必要性が高く、計画期間中に重点を置いて取り組むものを重点取組として位置付けました。

### 【重点取組①】

### 地域における福祉活動の推進・支援

近年、生活課題が複雑化・多様化する中で、地域の生活課題を早期発見し、早期対応することが重要です。そのために地域福祉推進の基盤となるネットワークの機能の確立が求められています。

地区を単位とする福祉ネットワークが誰もが気軽に集える場所を作り、地域の生活課題の発見、相談、見守りや生活支援といった支え合い活動を展開・充実することを目指します。

### 【重点取組②】

### 地域福祉学習の推進と担い手づくり

地域福祉を推進するためには、

地域全体で福祉への理解と関心を高め、地域のあらゆる年齢層や立場の人が協働し、「我が事」として生活課題を受け止め、解決に向けて行動してゆく「力」を育むことが必要です。

そのため、福祉ネットワークをはじめとした地域のさまざまな機関や団体が参加した福祉学習の基盤（プラットフォーム）づくりを推進し、共に学びのプログラムをつくりながら学校や地域における福祉に関する学習機会の充実を図り、活動を支える人材の発掘・育成・活動の促進を図ります。

### 【重点取組③】

### 包括的支援体制の構築

社会的孤立の広がりや背景に、高齢者、障がい者、ひとり親世帯、生活困窮世帯、ひきこもり、刑務所出所者などに関する生活課題が複雑化、深刻化するとともに潜在化する傾向が強まっています。

今後はこうした生活課題を積極的に把握し、包括的に支援していくために、住民との協働による課題発見機能の強化と、分野や組織を超えた包括的な支援体制づくりを進めます。





## 地域福祉計画

(鳥取市)

鳥取市の施策や取り組み

## 地域福祉活動計画

(鳥取市社会福祉協議会)

鳥取市社会福祉協議会や民間の行動計画・取り組み

## 鳥取市地域福祉推進計画

計画期間

令和元年(2019年)度から令和6年(2024年)度までの6年間

### 計画の体系

#### 基本理念

みんなで支え合い いつまでもいきいきと  
自分らしく暮らしてつづけることができる 福祉のまちづくり

#### 基本原則

○基本的人権の尊重 ○参画と協働の促進 ○地域共生社会の実現

#### 【基本目標】

I  
住民参加と  
地域福祉  
活動の促進

#### 【基本計画(基本施策)】※抜粋

#### 1 地域における福祉活動の推進・支援 **重点取組①**

- 1 地区を単位とする福祉ネットワーク機能の確立
- 2 地区を単位とする相談機能の確立
- 3 地区を単位とする福祉活動の充実
- 4 町内会・集落における福祉活動の促進

#### 2 様々な主体による福祉活動の促進

#### 3 福祉学習の推進と担い手づくり **重点取組②**

- 1 福祉学習のプラットフォームづくり
- 2 子どもを対象とする福祉学習の推進
- 3 地域を対象とする福祉学習の推進

#### 4 福祉活動促進のための基盤強化

#### 1 包括的支援体制の構築 **重点取組③**

- 1 総合相談体制の充実
- 2 高齢、障がい、子育て支援、生活困窮等の分野を超えた支援体制づくり

#### 2 権利擁護機能の強化

#### 3 情報提供体制の充実

#### 1 社会福祉法人・福祉事業所の公益活動の促進

#### 2 高齢、障がい及び子育て支援の分野を超えたサービスの展開

#### 3 福祉人材の確保・育成

#### 4 当事者の社会参加の促進・移動手段の確保

#### 5 福祉と連携したまちづくりの促進

#### 6 企業の社会貢献活動の促進

#### II

相談支援と  
権利擁護  
体制の強化

#### III

地域で安心して  
暮らせる  
基盤づくり

# 令和元年度 集団検診日程 (保存版)

特=特定・後期高齢者健診 胃=胃がん検診  
 肺=肺がん・結核検診 大=大腸がん検診  
 子=子宮頸がん検診 乳=乳がん検診

## ◆ 平日検診

※要予約：特定健診・胃がん・子宮頸がん・乳がん検診

日程	会場	受付時間	健診種類
7月17日(水)	豊実地区公民館	8:30~9:00	肺大
	東郷地区公民館	9:30~10:00	肺大
7月19日(金)	サンマート西店	14:30~15:50	肺大
7月22日(月)	大郷会館	8:30~9:20	特胃肺大
7月24日(水)	市役所駅南庁舎	8:30~10:00	特胃肺大子乳
7月25日(木)	城北地区公民館	8:30~10:00	特胃肺大
8月2日(金)	サンマート岩倉店	14:30~15:50	肺大
8月6日(火)	市役所駅南庁舎	8:30~10:00	特胃肺大
8月27日(火)	市役所駅南庁舎	8:30~10:00	特胃肺大
8月29日(木)	岩倉地区公民館(★)	8:30~10:00	特胃肺大
8月30日(金)	美穂地区公民館	8:30~9:20	特胃肺大
9月4日(水)	湖山地情報プラザ	13:30~14:00	肺大
	松保地区公民館	14:30~15:00	肺大
9月11日(水)	市役所駅南庁舎	8:30~10:00	特胃肺大子乳
9月17日(火)	サンマート北園店	14:30~15:50	肺大
9月20日(金)	湖山西地区公民館	8:30~9:20	特胃肺大
9月24日(火)	修立地区公民館(★)	8:30~10:00	特胃肺大
9月25日(水)	市役所駅南庁舎	8:30~10:00	特胃肺大
9月30日(月)	倉田地区公民館	13:30~14:30	肺大
10月3日(木)	稲葉山地区公民館(★)	13:30~14:30	特肺大
10月4日(金)	市役所駅南庁舎	8:30~10:00	特胃肺大
10月15日(火)	大和地区公民館	8:30~9:20	特胃肺大
10月16日(水)	市役所駅南庁舎	8:30~10:00	特胃肺大子乳
10月23日(水)	江津公民館	13:30~14:00	肺大
	浜坂本村公民館	14:20~14:50	肺大
10月25日(金)	市役所駅南庁舎	8:30~10:00	特胃肺大子乳
	若葉台地区公民館(★)	8:30~10:00	特胃肺大
11月8日(金)	賀露(6区公民館)	13:00~14:00	特肺大
	賀露(8区公民館)	15:00~16:00	特肺大
11月13日(水)	市役所駅南庁舎	8:30~10:00	特胃肺大
11月20日(水)	市役所駅南庁舎	8:30~10:00	特胃肺大
11月21日(木)	湖山地区公民館	13:30~14:30	特肺大
11月26日(火)	市役所駅南庁舎	8:30~10:00	特胃肺大子乳
11月28日(木)	遷橋地区公民館	13:30~14:30	特肺大
11月29日(金)	末恒地区公民館	8:30~9:20	特胃肺大
12月4日(水)	市役所駅南庁舎	8:30~10:00	特胃肺大
12月18日(水)	市役所駅南庁舎	8:30~10:00	特胃肺大子乳
1月10日(金)	鳥取県保健事業団	13:30~14:30	特胃肺大
1月17日(金)	鳥取県保健事業団	13:30~14:30	特胃肺大子乳
1月31日(金)	鳥取県保健事業団	13:30~14:30	特胃肺大
2月7日(金)	鳥取県保健事業団	13:30~14:30	特胃肺大子乳
2月17日(月)	鳥取県保健事業団	13:30~14:30	特胃肺大
2月21日(金)	鳥取県保健事業団	13:30~14:30	特胃肺大子乳

## ◆ 休日検診 (完全予約制)

会場：鳥取県保健事業団 (鳥取市富安二丁目)

日程	受付時間	健診種類
7月27日(土)	8:30~10:30	特胃肺大子乳
	13:30~14:20	大子乳
9月8日(日)	8:30~10:30	特胃肺大子乳
	13:30~14:20	大子乳
9月28日(土)	8:30~10:30	特胃肺大子乳
	13:30~14:20	大子乳
11月9日(土)	8:30~10:30	特胃肺大子乳
	13:30~14:20	大子乳
12月21日(土)	8:30~10:30	特胃肺大子乳
	13:30~14:20	大子乳
2月16日(日)	8:30~10:30	特胃肺大子乳
	13:30~14:20	大子乳

## ◆ 子宮頸がん・乳がん・大腸がん・骨粗しょう症予防検診

会場：鳥取県保健事業団 (鳥取市富安二丁目)

受付時間：13:30~14:20

※要予約：子宮頸がん・乳がん検診

日程		
7月3日(水)	7月12日(金)	7月26日(金)
8月23日(金)	9月6日(金)	9月27日(金)
10月11日(金)	10月18日(金)	10月21日(月)
11月6日(水)	11月11日(月)	11月15日(金)
11月27日(水)	12月6日(金)	12月11日(水)
12月18日(水)	12月20日(金)	1月9日(木)
1月20日(月)	1月27日(月)	1月30日(木)
2月14日(金)	2月26日(水)	2月27日(木)

## 問い合わせ先・予約先

さざんか会館健診推進室 ☎ 0857-20-0320 ☎ 0857-20-3915

(★) の予約は鳥取東健康福祉センター ☎ 0857-25-5008 ☎ 0857-25-5023

※各総合支所地域の日程は、支所だよりでご確認ください。

鳥取市集団検診の

ネット予約は  
こちらから！



## 「がん検診無料クーポン券」がお得です！

がん検診無料クーポン券(5月下旬送付)は、6月1日から利用できます。(医療機関によっては6月3日から)

検診を無料で受けられる「5年に1度」のチャンスです！

ぜひこの機会にご利用ください。

### ◆ 無料クーポン券の種類と対象者 (平成31年4月2日~令和2年4月1日に該当年齢になる人)

がん検診無料クーポン券 (胃・肺・大腸・女性は子宮頸・乳がん検診)	41歳、46歳、51歳、56歳、61歳の人
子宮頸がん検診無料クーポン券	21歳、26歳、31歳、36歳の女性

下記の年齢の人は、ぜひこの  
チャンスをお見逃しなく！！



集団検診または検診実施医療機関(とっとり市報5月号16・17ページ参照)へ直接予約して受診してください。無料クーポン券を使用すると、どちらで受診しても無料となります。

詳しくは、お手元に届いた無料クーポン券およびとっとり市報5月号をご覧ください。

※国保人間ドックを希望の人は、無料クーポン券(胃・肺・大腸)は使用できません。





## 人権尊重都市鳥取市の実現をめざして

## 部落差別の解消を私たちの課題に

☎ 本庁舎人権推進課 ☎ 0857-20-3143 ☎ 0857-20-3052



Vol.426

## 部落解放月間

毎年7月10日から8月9日は「部落解放月間」です。部落解放月間は「同和对策事業特別措置法」が施行された1969（昭和44）年7月10日を記念して、鳥取県が翌年の1970（昭和45）年に制定しました。

期間中は県内各地で同和（部落）問題をはじめあらゆる差別をなくすための啓発活動が行われ、本市でも鳥取市民集会や、各人権福祉センター・各総合支所などで人権講座などが開催されます。

## 部落差別の現状

2016（平成28）年12月16日、「部落差別の解消の推進に関する法律」（部落差別解消推進法）が施行されました。「部落差別」という言葉を聞いたことがない、または部落差別が存在することに実感が無いという声も聞かれます。部落差別は根強く残っています。

本市が2016（平成28）年2月に行った「同和（部落）問題等的人権問題に関する意識調査」においても、差別的な言動を見聞きしたことがあったり、身元調査を肯定する意見が一定数存在するなど差別意識がなお残されていることが認められました。

## 現実をしっかりと見つめる

部落差別の事実として、結婚における差別、差別発言、差別落書きなどが依然として存在しています。

部落差別解消推進法においても、「情報化の進展に伴って部落差別に関する状況の変化が生じている」ことに触れているように、近年特に、インターネット上に掲載されている情報が、結婚や就職時の身元調査に利用されていることが指摘されています。この場合、差別行為そのものが公になり、さらには本人も差別されていることに気付かないことがあります。このように部落差別の実態や問題

が表面化しにくい状況にあることも認識しなければなりません。



## 一人ひとりの課題として

部落差別の存在を認め、部落差別のない社会を実現することを明記した部落差別解消推進法は、私たち一人ひとりに関わりのある法律です。

部落差別は過去の問題でも、限られた地域や一部の人の生きる社会に存在している問題です。一人ひとりの課題としてとらえ、部落差別を「しない」「させない」「許さない」という意識をもち行動することで、部落差別のない社会を実現していきましょう。

## 第46回 人権尊重社会を実現する鳥取市民集会について

◆日時 2019（令和元）年8月2日（金）  
10：00～15：30 ※受付9：30～

◆場所 とりぎん文化会館

※詳細につきましては、開催時期が近づきましたら本市公式ホームページにてお知らせします。



### 修学旅行で福部町をPR

東京方面／4月22日(月)～24日(水)  
 福部未来学園の9年生25人が東京方面に修学旅行に行きました。滞在中は浅草や舞浜駅において関東在住の人や観光客に福部町をもっと知ってもらおうと、生徒たちが手作りした地域情報紙や特産のらっきょうの甘酢漬けを手渡しながら、多くの人にPRを行いました。中には外国人もおられ、培った英語力を駆使しながら果敢に紹介しました。他にも国会議事堂や東京ディズニーランドなどへも行き、3日間の修学旅行を満喫しました。



### 地域に愛される木

河原町北村地内／4月25日(木)  
 河原町北村の奥、落河内にある大カツラの木のしめ縄交換が行われました。この大カツラの木は、鳥取県指定天然記念物に指定されていて、高さ40㍎、枝張り35㍎以上もある鳥取の銘木100選にも選ばれた巨木です。北村老人クラブのみなさんが朝から手作業でしめ縄作りに取りかかり、16㍎の立派なしめ縄が完成。雨の降る中カツラの木まで運び交換しました。老人クラブのみなさんは、「できる限り守り続けた」と眺めておられました。



### 古市の獅子舞に密着

佐治町古市地内／4月14日(日)  
 古市集落にある鳥取県指定無形民俗文化財の口佐治神社獅子舞の様子を、練習風景から祭り当日までの約1週間、NHK鳥取放送局が密着取材しました。佐治町内の集落は人口減少により、どの地域も獅子舞をすることが難しくなってきました。口佐治神社の獅子舞は昭和40年代に途絶えましたが、平成2年に古市成年会を継承団体として発足し復活させました。この獅子舞を地域では、令和の時代に可能な限り伝承していくこうとしています。



### シイタケの植え付け体験

鹿野町鹿野地内／4月23日(日)  
 鹿野町のふれあい広場で、こじか園の4歳児22人が原木シイタケの植え付けを体験しました。7回目となるこの企画は、紺屋町とひまわり団地の住民でつくる「ふれあい広場運営委員会」が、この広場で子どもたちが楽しめることが何かできないかと思い立ち始めました。園児たちが種菌の植え付け方を教わり、菌をかなづちでうちこみ始めると、コンコンコンと軽やかな音が響かせていました。今回植えたシイタケは来年の秋に収穫を迎えます。





倭文地内／4月4日(木)  
大和まちづくり協議会が運営する「大和ふれあいタクシー」の出発式が行われました。これは今年の3月末に地区内の一部のバス路線が廃止されたことに伴い、住民がバスの代わりに交通手段として運行するものです。運転手も地元住民の人たちで、平均年齢は68歳。小学校や地区内の公民館を回り、美穂公民館では路線バスへの乗り継ぎができます。今後は小学生の登下校時や、住民が出かける際の生活の足として利用される予定です。

地域の足を地元民で守ろう



若桜街道／4月29日(月・祝)  
県内の全市町村を植樹のリレーでつなぐイベント「みどりのリレー」が再び鳥取市で行われました。「みどりのリレー」は、「第30回全国『みどりの愛護』のつどい」の本市での開催を記念し、昨年4月29日に鳥取市からスタート。特製の移植ごてをバトンに、県内19の市町村で植樹を行い、緑化への思いを繋いできました。この日は平井鳥取県知事と深澤鳥取市長、わかば保育園の園児たちによる植樹が行われ、みどりの愛護のつどいの成功を祈念しました。

繋いだバトン再び鳥取市へ

連載 鳥取市の新たな拠点  
新本庁舎建設について Vol.3

問 駅南庁舎庁舎整備局 TEL 0857-20-3013 FAX 0857-20-3029  
問 本庁舎危機管理課 TEL 0857-20-3127 FAX 0857-20-3042

今月は、災害などの緊急時に防災の要となる新本庁舎の災害対策本部機能についてご紹介します！

市役所新本庁舎は防災対策の拠点

市役所新本庁舎は「災害情報の集約」の機能を発揮し、さまざまな「災害情報の分析」と市民のみなさんへの「防災情報の発信」の拠点となります。

◆災害情報の集約

気象情報や洪水・土砂災害情報、地震などの被害情報は本庁舎3階の災害対策本部室に集約されます。災害対策本部室は市長室と隣接し、テレビ会議システムやライブカメラ設備の配置により迅速な情報共有を可能としています。

◆災害情報の分析

災害対策本部室に集約された情報をもとに災害情報を分析し、市長を本部長とする災害対策本部で避難勧告など、避難情報が決定されます。避難の範囲や避難先の選択などの分析のため災害情報を整理する情報共有システムを備えます。

◆防災情報の発信

災害対策本部で決定され



新本庁舎災害対策本部室 (イメージ)

た防災情報をいち早く市民のみなさんへお伝えする防災行政無線の発信基地となるほか、テレビ・ラジオや防災メールなどでの的確な情報発信の拠点となります。

**市民の生命・財産を守る**

市役所新本庁舎は最新の防災システムを導入し、これまで以上に災害に強いまちづくりの拠点となります。正確な災害情報の収集と、的確な分析による避難情報の決定を行い、確実な災害情報の発信を実現することで、市民のみなさんを災害から守ります。

# 7月の鳥取地域の健診・予防接種など

※6月分は5月号に掲載しています。

# 健康 病院

## 乳幼児健康診査

受付 [さざんか] 12:25 ~ 14:00 [鳥取東] 12:40 ~ 13:20  
健診開始 12:50 ~ ※健診の受付は、来られた順番に行います。

区分	対象児	と き	
		さざんか会館	鳥取東健康福祉センター
6カ月児	H30年12月生	9日(火)~11日(木)	2日(火)
1歳6カ月児	H29年12月生	16日(火)~18日(木)	12日(金)
3歳児	H28年6月生	23日(火)~25日(木)	19日(金)
2歳児歯科 および フッ化物塗布	H29年6月生	4日(木) 12:45~14:00受付	5日(金) 13:00~14:00受付
		9~12カ月児	26日(金)13:30~
離乳食 講習会 ※要申込	5~6カ月児	12日(金)13:30~	17日(水)13:30~
	9~12カ月児	26日(金)13:30~	

※東中学校区、桜ヶ丘中学校区のお子さんの乳幼児健康診査は鳥取東健康福祉センター(国府町総合支所内)で行っています。  
※離乳食講習会申込み開始日:6月3日(月)

## BCG接種

対象児 下記および生後12カ月未満で未接種の乳児

受付 13:00~14:00  
ところ さざんか会館

と き	対 象 児
5日(金)	H31年1月1日~15日生
19日(金)	H31年1月16日~31日生

※生後12カ月までに接種できない場合は、中央保健センターにご相談ください。

さざんか会館の駐車場が満車の場合は、駅南庁舎駐車場(3時間まで無料)をご利用ください。どちらの駐車場も駐車券が発行されますので、受付で提示してください。

## 鳥取市保健所からのお知らせ

問 さざんか会館障がい者支援課 ☎ 0857-22-5616 ☎ 0857-22-5670

### ■新入社員向けメンタルヘルス研修会

と き 6月14日(金)15:00~17:00

ところ とりぎん文化会館 第2会議室

#### 内 容

演題:「新入社員がこころ元気に働き続けるために必要なこと ~精神科医からのメッセージ~」

講師: 原田 豊さん(鳥取県立精神保健福祉センター 所長)

対 象 企業、事業所の新入社員またはメンタルヘルスに関心のある人

申込み 6月7日(金)までに電話またはファクシミリで問い合わせ先まで。鳥取市保健所ホームページの電子申請で申し込むこともできます。

### ■アルコール・薬物・ギャンブル相談

【アルコール・薬物・ギャンブル等家族教室】

と き 6月14日(金)13:30~15:00

ところ さわやか会館3階第2研修室

内 容 ミニ講話、話し合い ※予約不要  
ミニ講話:「専門機関の役割について」

講師: 山下陽三さん(鳥取県アルコール健康障害・薬物依存症支援拠点機関渡辺病院 副院長)

対 象 ご家族の飲酒・薬物・ギャンブルなどでお困りの人(ご本人はご遠慮ください)

### 【アルコール・薬物・ギャンブル等専門相談】

と き 6月14日(金)15:00~16:00  
※要予約(前々日まで)

ところ さわやか会館3階第2研修室  
対 象 アルコール・薬物・ギャンブルなどの問題で悩んでおられる人

※ご本人、ご家族だけではなく関係者からの相談も可能



## 6月4日~10日は「歯と口の健康週間」

歯周病検診(ふしめ歯科検診)・妊婦歯科健診を受けましょう!

### ■歯周病検診 ※負担金無料

対 象 鳥取市に住所を有する40歳・50歳・60歳・70歳の人および45歳・55歳・65歳の鳥取市国民健康保険加入者(平成31年4月1日~令和2年3月31日までに上記の年齢に達する人)

期 間 7月1日~令和2年2月28日

持ち物 受診券  
(受診券は6月下旬発送予定)

### ■妊婦歯科健診 ※負担金無料

対 象 鳥取市に住所を有する妊婦  
持ち物 妊婦歯科健診受診票(母子手帳交付時にお渡ししたもの)・母子手帳

問 さざんか会館中央保健センター

☎ 0857-20-3194(歯周病)

☎ 0857-20-3196(妊婦歯科)

☎ 0857-20-3199

- 鳥取市保健所  
(さざんか会館2階)  
障がい者支援課  
☎ 0857-22-5616  
☎ 0857-22-5670  
健康支援課  
☎ 0857-22-5694  
☎ 0857-22-5669  
中央保健センター  
(さざんか会館3階)  
☎ 0857-20-3199  
予防接種  
☎ 0857-20-3191  
乳幼児健康診査など  
☎ 0857-20-3196  
子育て相談ダイヤル  
☎ 0857-20-3203  
中央保健センター健診推進室  
(さざんか会館3階)  
健診・がん検診など  
☎ 0857-20-0320  
☎ 0857-20-3915  
こども家庭相談センター  
(さざんか会館3階)  
子育て相談ダイヤル  
☎ 0857-36-0505  
☎ 0857-20-0144  
国府町総合支所市民福祉課  
☎ 0857-39-0557  
☎ 0857-27-3064  
福部町総合支所市民福祉課  
☎ 0857-75-2812  
☎ 0857-74-3714  
河原町総合支所市民福祉課  
☎ 0858-76-3113  
☎ 0858-85-0672  
用瀬町総合支所市民福祉課  
☎ 0858-87-3781  
☎ 0858-87-2270  
佐治町総合支所市民福祉課  
☎ 0858-88-0212  
☎ 0858-89-1552  
気高町総合支所市民福祉課  
☎ 0857-82-3159  
☎ 0857-82-1067  
鹿野町総合支所市民福祉課  
☎ 0857-84-2013  
☎ 0857-84-2598  
青谷町総合支所市民福祉課  
☎ 0857-85-0012  
☎ 0857-85-1049  
鳥取東健康福祉センター  
(国府町総合支所)  
予防接種・健診など  
☎ 0857-25-5008  
☎ 0857-25-5023  
高齢者の介護相談など  
☎ 0857-25-5021  
☎ 0857-25-5023  
中央地域包括支援センター  
(駅南庁舎1階)  
☎ 0857-20-3457  
☎ 0857-20-3404  
こやま地域包括支援センター  
(学習・交流センター2階)  
☎ 0857-32-2727  
☎ 0857-31-3270  
南地域包括支援センター  
(用瀬地区保健センター)  
☎ 0858-76-2351  
☎ 0858-76-2352  
西地域包括支援センター  
(気高地区保健センター)  
☎ 0857-82-6571  
☎ 0857-82-6572





## ■夜間・休日急患診療所【内科、小児科】

と き 夜間（毎日） 19:00～22:00  
日曜・祝休日 9:00～17:00  
ところ 急患診療所（富安一丁目東部医師会館前）  
問 東部医師会 急患診療所 TEL 0857-22-2782  
（診療時間内のみ）

## ■休日急患歯科診療所

と き 日曜・祝休日 10:00～16:00  
ところ 東部歯科医師会  
（富安二丁目 歯科技工専門学校内）  
問 東部歯科医師会 TEL 0857-23-3197

※救急医療は、夜間や休日などに急病やケガですぐ治療が必要な患者さんのために整備されています。あくまで緊急事態に備えるもので、限られた医療スタッフで運営されています。なるべく医療機関の通常の診療時間内に受診しましょう。

## 休日救急当番病院・休日開局薬局

※当月分と、翌月の7日までの情報を掲載しています。  
※やむを得ず当番を変更する場合がありますので、当日の新聞などでご確認ください。

■休日救急当番病院（8:30～翌8:30） ※入院治療を要するような重い病気やケガの患者さんを受け入れるための当番病院です。

県立中央病院（江津 730） TEL 0857-26-2271	6月8日（土）、23日（日）	生協病院（末広温泉町 458） TEL 0857-24-7251	7月7日（日）
市立病院（的場一丁目 1） TEL 0857-37-1522	6月9日（日）、30日（日）	鳥取赤十字病院（尚徳町 117） TEL 0857-24-8111	6月2日（日）、16日（日）、

## ■日曜日・祝日に開局している薬局

鳥取県薬剤師会休日夜間薬局	TEL 0857-50-1583	時 9:00～17:00
イオン薬局鳥取店	TEL 0857-21-3029	時 9:00～21:00
イオン薬局鳥取北店	TEL 0857-38-3305	時 9:00～21:00
徳吉薬局日赤前	TEL 0857-51-1822	時 8:30～19:00
ドラッグストアエース スーパーモール鳥取店	TEL 0857-39-8710	時 9:00～20:00

## ■祝日に開局している薬局（日曜日は休業）

イヌイ薬局宮長店	TEL 0857-53-5805	時 9:00～18:00
鳥取中央薬局	TEL 0857-24-0154	時 9:00～22:00
株林ほんどおり薬局	TEL 0857-22-5393	時 8:00～14:00
よつば薬局	TEL 0857-30-3300	時 8:30～19:00

※開局内容の詳細は、鳥取県薬剤師会休日夜間薬局までお問い合わせください。

## 気軽に健康チェックしてみませんか？

### ■血糖値測定 ※無料・予約不要

と き（6月）		と ころ
4日（火）	13:30～15:00	イオン鳥取店（天神町）
14日（金）	13:30～15:30	駅南庁舎新日本海新聞社側玄関ロビー

内 容 簡易血糖測定、医師・保健師・管理栄養士などによる健康相談

問 駅南庁舎医療費適正化推進室  
TEL 0857-20-3441 FAX 0857-20-3407

## 出張あいさつ隊！『こころの健康劇』いたします！

にこにこにっこりあいさつ隊は、平成18年に結成のボランティア団体で、あいさつの大切さを伝え、こころの健康づくりのために活動をしています。

各地区、施設などに出向き、あいさつ劇を実施しています。

### 【あいさつ劇】

● 幼児・小学生、保護者向け

● 成人・高齢者サロン、施設向け

時間 30分程度（時間調整可能）

内容 ①あいさつ、趣旨説明  
②劇 ③メッセージ

あいさつ演劇と紙芝居公演のご要望は問い合わせ先まで。

問 さざんか会館中央保健センター  
TEL 0857-20-3194 FAX 0857-20-3199



健康劇 『あいさつのご老なるぞ〜』

## 健康講演会・講習会のご案内

### 【第60回市民医療講演会】

と き 6月29日（土）10:00～11:30

と ころ さざんか会館5階 大会議室

内 容

#### ■テーマ「お口の健康」

演題：「あなたのお口の動きはどうか？」

講師：青柳浩明（市立病院歯科 医師）

演題：「お口の健康を維持するために必要なこと」

講師：加藤真由美（市立病院 歯科衛生士）

参加費 無料

問 市立病院地域医療総合支援センター

TEL 0857-37-1522 FAX 0857-37-1558

### 【鳥取県東部医師会 第38回健康スポーツ医学講演会】

と き 6月14日（金）19:00～20:30

と ころ 鳥取県東部医師会館（富安一丁目）

内 容 特別講演

演題：「ほんとに正しいの？ 熱中症に対する対応について」

講師：生越智文さん（鳥取大学医学部医学科 器官制御外科学講座 救急・災害医学分野 講師）

参加料 無料

問 東部医師会事務局

TEL 0857-32-7000

FAX 0857-22-2754



## 鳥取西道路開通観光キャンペーン実施中

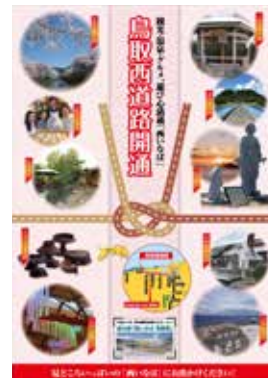
☎ 鳥取西道路開通観光キャンペーン実行委員会事務局

(一般社団法人 鳥取市観光コンベンション協会内)

☎ 0857-26-0756 🌐 <http://torinishiroad.com>

山陰道「鳥取西道路」(鳥取IC～青谷IC)の全線開通を記念して「とっとり・西いなば周遊スタンプラリー」や「とっとり・西いなば宿泊キャンペーン」を実施しています。

キャンペーン情報の詳細は、鳥取西道路開通観光キャンペーンポータルサイトをご覧ください。



### ■とっとり・西いなば周遊スタンプラリー

見どころ満載の西いなば地域をはじめ、市内各所を周遊しスタンプを集めると、抽選で100人に、地元特産品セットをプレゼント。

**実施期間(春期)** 6月30日(日)まで

**応募条件** 専用の応募はがきに「西いなばエリア」と「その他エリア」それぞれ1つスタンプを押して応募してください

#### スタンプ設置場所

鳥取市あおや和紙工房、鹿野そば道場、気高町遊漁センター、道の駅神話の里白うさぎ、吉岡温泉一ノ

湯、鳥取砂丘ビジターセンター、仁風閣など市内37カ所に設置

### ■とっとり・西いなば宿泊キャンペーン

キャンペーン期間中に、対象施設に宿泊された応募者の中から、抽選で毎月100人に、地元特産品セットをプレゼント。

**対象期間** 8月31日(土)まで

**対象施設** 市内のホテル・旅館および鳥取温泉・鹿野温泉・浜村温泉・吉岡温泉の旅館など計38施設

## 介護保険負担限度額認定証の更新手続き

☎ 駅南庁舎長寿社会課 ☎ 0857-20-3452 📠 0857-20-3404

現在お持ちの認定証の有効期限は7月31日です。介護保険施設(特別養護老人ホーム・介護老人保健施設・介護療養型医療病床)に入所中の人は、施設が代行で申請手続きを行う場合がありますので、施設へご相談ください。在宅で認定証をお持ちの人には更新のお知らせをお送りする予定です。

**受付期間** 6月3日(月)～28日(金)

**ところ** 駅南庁舎長寿社会課、各総合支所市民福祉課

**必要なもの** 本人および配偶者の印鑑、本人確認書類、個人番号確認書類など

### 【認定区分の判定】

利用者負担段階		負担限度額(本人負担額)		
		居住費(滞在費)		食費
第1段階	市民税非課税世帯(世帯を分離している配偶者を含む)で老齢福祉年金を受給されている人、生活保護を受給されている人	ユニット型個室	820円/日	300円/日
		ユニット型個室的多床室	490円/日	
		従来型個室	490円/日 (320円/日)	
		多床室	0円/日	
第2段階	市民税非課税世帯(世帯を分離している配偶者を含む)の人のうち、合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が年間80万円以下の人	ユニット型個室	820円/日	390円/日
		ユニット型個室的多床室	490円/日	
		従来型個室	490円/日 (420円/日)	
		多床室	0円/日	
第3段階	市民税非課税世帯(世帯を分離している配偶者を含む)の人のうち、上2項に該当しない人	ユニット型個室	1310円/日	650円/日
		ユニット型個室的多床室	1310円/日	
		従来型個室	1310円/日 (820円/日)	
		多床室	370円/日	
第4段階	上3項に該当しない人(市民税課税世帯)	居住費(滞在費)・食費については、施設が定めた金額をお支払いいただくこととなります。		

※従来型個室の( )内の金額は、介護老人福祉施設に入所または、短期入所生活介護を利用した場合になります。



## 第 62 回鳥取市民体育祭 20 種目で熱戦始まる！

問 第二庁舎生涯学習・スポーツ課 ☎ 0857-20-3371 📠 0857-20-3364

市内の44の小学校区を人口規模によりA～Cの3つのグループに分け、それぞれのグループ内で順位を競う小学校区対抗形式です。アマチュア競技者であればお住まいの校区で参加できます。みんなでスポーツに汗を流し、交流を深めましょう！

▷総合開会式 と き 6月9日(日)  
ところ 鳥取市民体育館  
▷総合閉会式 と き 10月6日(日)陸上競技終了後  
ところ コカ・コーラボトラーズジャパンスポーツパーク

区分	種目	本大会期日	競技開始	本大会会場
得点種目	男子バレーボール	5月12日(日)	10:00	鳥取市民体育館
	●総合開会式		9:00	鳥取市民体育館
	卓球	6月9日(日)	10:00	鳥取市民体育館
	ゲートボール		9:00	美保多目的広場
	ソフトテニス(Aグループ)	6月16日(日)/予備日7月14日(日)	9:00	千代テニス場
	グラウンド・ゴルフ	6月16日(日)/予備日6月23日(日)	9:00	白兔グラウンド・ゴルフ場
	テニス(B・Cグループ)	6月23日(日)/予備日7月7日(日)	9:00	千代テニス場
	バドミントン		9:00	鳥取市民体育館
	バスケットボール	6月30日(日)	9:00	国府町体育館 国府中学校体育館
	弓道	7月7日(日)	10:00	鳥取市弓道場
	女子バレーボール		10:00	鳥取市民体育館
	水泳	7月14日(日)/予備日7月28日(日)	開始式 8:30	国府町農村勤労福祉センタープール
	ペタンク	7月14日(日)/予備日7月21日(日)	8:30	とりぎんバードスタジアムサブグラウンド
	ソフトボール(B・Cグループ)	7月21日(日)/予備日7月28日(日)	8:30	若葉台野球場 津ノ井スポーツ広場
	軟式野球(Aグループ)	8月11日(日)/予備日8月18日(日)	8:30	美保球場
オープン種目	陸上		開始式 8:30	コカ・コーラボトラーズジャパンスポーツパーク 陸上競技場
	●総合閉会式	10月6日(日)	15:00	
	相撲	6月9日(日)	9:00	富桑体育館相撲場
	剣道		10:00	鳥取市武道館
	柔道	6月16日(日)	10:00	
	ボート	7月7日(日)	8:00	湖山池ボートコース
	ソフトバレーボール	8月4日(日)	9:30	鳥取市民体育館

※ 屋外競技の雨天順延は1回とする

※ 雨天などによる試合実施についての問い合わせは、7:00以降に市役所へ電話すること(☎ 0857-22-8111)

## 児童手当の現況届は6月中旬に

問 駅南庁舎こども家庭課 ☎ 現況届専用ダイヤル(6月10日(月)～28日(金)) 0857-20-3842 📠 0857-20-3405  
各総合支所市民福祉課(☎ 12ページ)

令和元年6月1日現在で児童手当を受給している人は、受給資格を確認するための現況届(6月中旬に郵送)を提出してください。

**受付期間** 6月10日(月)～28日(金)

**提出方法** 郵送(返信用封筒を同封)または、市役所駅南庁舎地下第2会議室、各総合支所市民福祉課窓口にご持参ください。

**必要書類** ▷印鑑(認め印可)持参の場合のみ

▷会社に勤務している人=受給者の健康保険被保険者証のコピーまたは年金加入証明書(様式は現況届裏面にあります)

▷別居監護申立書(児童と別居の場合のみ)

※現況届を提出しないと、手当の支給ができなくなったり、遅れたりすることがありますのでご注意ください。  
※公務員は日程が異なります(勤務先への提出が必要です)。

## 消費税・地方消費税の税率の改定に伴う使用料、手数料等の改定のお知らせ

☎ 本庁舎行財政改革課 ☎ 0857-20-3164 ☎ 0857-20-3040

消費税・地方消費税の税率引き上げに伴い、使用料・手数料など、10月1日から料金改定することになりました。

### 【主な施設の使用料、手数料などの改定料金（例示）】

施設名	内容（改定後料金）				問い合わせ先
市民会館	●ホール利用料金 (営利目的以外で、入場料などを徴収しない場合)		平日	土・日・休日	文化交流課 ☎ 0857-20-3226
		9:00～12:00	6,600円	7,700円	
		13:00～17:00	13,200円	15,400円	
		18:00～22:00	17,600円	20,900円	
福部砂丘温泉ふれあい会館 湯谷荘	●入浴料（市民）	一般 1人1回につき	370円		長寿社会課 ☎ 0857-20-3449
		回数券（11回分）	3,700円		
しかの温泉館	●温泉利用料（一般浴場）	一般 1人1回につき 440円			観光・ジオパーク推進課 ☎ 0857-20-3227
山紫苑	●宿泊料 (基本料金:1人1泊につき)		本館	新館	
		大人(中学生以上)	4,310円	5,360円	
鳥取駅高架下自転車駐車場	●定期駐車利用料金	学生など	1月	自転車 1,100円 原動機付自転車 1,650円	交通政策課 ☎ 0857-20-3257
			3月	2,750円 4,120円	
		一般	1月	1,650円 2,470円	
			3月	4,400円 6,600円	
文化センター	●文化ホール利用料金 (営利目的以外で、入場料などを徴収しない場合)		平日	土・日・休日	生涯学習・スポーツ課 ☎ 0857-20-3362
		9:00～12:00	4,400円	5,500円	
		13:00～17:00	8,800円	9,900円	
		18:00～22:00	12,100円	14,300円	
市立病院	●人間ドック	44,000円			鳥取市立病院 ☎ 0857-37-1522
	●初診時選定療養費	1,650円			

## 新高額障がい福祉サービス等給付費の支給 (低所得高齢障がい者の利用者負担軽減制度)

☎ 駅南庁舎障がい福祉課 ☎ 0857-20-3475 ☎ 0857-20-3406

60歳から65歳になるまでの5年間に渡り、介護保険相当障がい福祉サービス<sup>\*1</sup>の支給決定を受けていた人が、65歳になり介護保険サービス（障がい福祉サービスに相当するサービス<sup>\*2</sup>）に移行した場合、利用者負担を軽減するために新高額障がい福祉サービス等給付費が支給されます（償還払いの方法になりません）。

※1：居宅介護、重度訪問介護、生活介護、短期入所

※2：訪問介護、通所介護、短期入所生活介護、地域密着型通所介護、小規模多機能型居宅介護（介護予防サービス、地域密着型介護予防サービスは含まない）

### ■対象者（次の全ての要件に該当する人）

- ①平成18年10月1日以降において、65歳に達する日前5年間にわたり、介護保険相当障がい福祉サービス<sup>\*1</sup>の支給決定を受けていた人
- ②平成30年4月1日以降に、障がい福祉相当介護保険サービス<sup>\*2</sup>を利用している人

- ③利用者とその配偶者が、利用者が65歳に達する日の前日の属する年度（65歳に達する日の前日の属する月が4月から6月までの場合は前年度）において、市民税非課税または生活保護受給者（申請時も同様）
- ④65歳に達する日の前日において障がい支援区分が区分2以上であった人
- ⑤65歳に達するまでに介護保険法による保険給付を受けていない人

### ■申請に必要なもの

- ①申請書類一式
- ②介護保険サービス利用者負担額の領収書、明細書
- ③本人名義の預金通帳
- ④本人確認できるもの
- ⑤本人の個人番号（マイナンバー）が確認できるもの
- ⑥本人の認め印

※高額介護サービス費の対象となる場合は、支給後の利用者負担額が対象となります。お支払いは高額介護サービス費の決定後となり、申請後数カ月を要します。





## 《6月の番組ガイド》

### 鳥取市広報番組

市民と行政がつながるTV「とっとり知らせたい!」。さまざまな情報をお送りしています。みなさんの知らせたい!情報も待っています。

【放送】毎週金・土



# とっとり知らせたい!

TOTTORI SHIRASETAI!

『元気です』は市民でつくる吹奏楽団「キラキラ☆楽団」のみなさんを紹介! そのほか『にこにこ子育て』や『知って納得スタジオトーク』のコーナー、ニュースでは市民体育祭や市民美術展など毎週情報盛りだくさんでお送りします♪



「とっとり知らせ隊」も見てね♪

### 鳥取市議会 6月定例会

市議会定例会の一般質問の様態を終了まで生中継、当日の午後6時から122ch(第2放送)で再放送します。

### 静止画文字情報『鳥取市からのお知らせ』

【放送】毎日放送

### ……いなばぴよんぴよんネット自主制作番組……

#### 地域情報番組『とっとりウォーキング』【放送】毎週日・月

市内各地のさまざまな話題や、この春小学校に入学した一年生を紹介する「こんにちは一年生」が始まります。

#### 生活情報番組『ぴよんぴよんワイド』【放送】毎週火

演奏会や講演会などの模様や、第2火曜は鳥取県内のケーブルテレビ局から届いた話題をお送りします。

#### 農業番組『いなばアグリタイム』【放送】毎週水・木

特産・砂丘らっきょう収穫の話題や、旬の野菜を使った簡単レシピを紹介する「畑ごはん」を放送しています。

#### 手話番組『手話でコミュニケーション』【放送】毎週日・月

ニュースやお知らせを手話や字幕で紹介、またあいさつなど初歩の手話を1年間にわたり紹介します。

### 122ch (第2放送)

とっとりウォーキングとの連動企画「ぴよんぴよん運動部・実践編」を毎日放送! (11:30 ~、13:30 ~、19:30 ~) ぴよんぴよんネットオリジナル体操も毎日やっています!

6:00 ~ ストレッチ 11:50 ~ フィットネス 19:50 ~ マッスル

※番組の放送時間や内容はホームページまたはデジタル放送の電子番組表(EPG)、データ放送などをご覧ください。

### 情報をお寄せください!

いなばぴよんぴよんネット TEL 0857-22-6111

※放送内容は予告なく変更することがあります。番組の放送時間は、ホームページでも紹介しています。  
<http://www.inabapyonpyon.net>

## 市営住宅入居者募集

問 本庁舎建築住宅課

TEL 0857-20-3291 FAX 0857-20-3059

### ■申込書について

配布開始日 5月24日(金)

配布場所 ▷建築住宅課(本庁舎1階)▷駅南庁舎総合案内▷各総合支所産業建設課

提出期間 6月3日(月)~10日(月)

提出場所 ▷建築住宅課(本庁舎1階)▷各総合支所産業建設課

### ◆6月募集住宅 (EV) …エレベーター有り

種別	団地名	規格	階数	月額家賃(円)
一般	賀露	2DK	4	16,100 ~ 21,200
		2DK	4	18,600 ~ 24,500
		3DK	3	25,400 ~ 33,500
	旭町	3DK	2	20,400 ~ 26,900
		3DK	4	24,600 ~ 32,500
	大森	3DK	3	24,100 ~ 31,800
		3DK	4	24,100 ~ 31,800
	玄好	3DK	2	19,200 ~ 25,400
3DK		3	19,200 ~ 25,400	
高齢者世話付	材木	2LDK	1	22,800 ~ 30,200
特公賃	鹿野 湯花	3DK	1・2	48,000 ~ 60,000
若者向	青谷グリーン ハイツあおや	2LDK	4(EV)	45,000 ~ 45,000
改良	湖 山	2DK	2(EV)	25,100 ~ 33,100
		2DK	2(EV)	25,100 ~ 33,100
		2LDK	3(EV)	30,900 ~ 40,800
受託県住	高 草	2DK	1	20,300 ~ 40,000
		4DK	2	30,200 ~ 59,300

※2DKは単身者優先、それ以外は家族世帯優先です。

### ◆随時募集住宅

種別	団地名	規格	階数	月額家賃(円)
一般	用瀬 城山	2DK	1	16,000 ~ 36,700
		2DK	1	15,800 ~ 36,400
	田 島	3DK	5	17,500 ~ 23,100
	青谷あさひ	3DK	3(EV)	28,500 ~ 65,400
	円通寺C	3DK	2	26,200 ~ 34,600
身障者(車いす用)	材 木	2LDK	1	27,500 ~ 36,300
	田 島	2DK	1	17,500 ~ 23,100
高齢者世話付	賀 露	2DK	2	22,300 ~ 29,400
	湖 山	2LDK	2	26,200 ~ 34,600
受託県住	高 草	3DK	3	24,100 ~ 35,900
受託県営 期限付	宝 木	3DK	1.2	18,200 ~ 27,100
		3DK	1.2	18,200 ~ 27,100

※先着順のためすでに入居者が決まっている場合があります。最新の受付状況については、お問い合わせください。

※この他に、受託県営住宅、勤労者住宅、若者向住宅、特公賃住宅も随時募集しています。詳しくは本市公式ホームページをご覧ください。

## 令和元年度後期高齢者医療制度

☎ 鳥取県後期高齢者医療広域連合 業務課 ☎ 0858-32-1099

☎ 駅南庁舎保険年金課

☎ 0857-20-3487 ☎ 0857-20-3407

(介護保険料について)

☎ 駅南庁舎長寿社会課

☎ 0857-20-3452 ☎ 0857-20-3404

(年金生活者支援給付金について) ☎ ねんきんダイヤル

☎ 0570-05-1165

## ■保険料率について

保険料 = 【均等割額】 【所得割額】  
 $42480 \text{円} + \text{所得} \times 8.07\%$

※保険料の最高額（賦課限度額）：62万円

※均等割額は所得が低い人については、軽減措置が適用されます。

## ■保険料軽減措置の見直しについて

これまで、年金収入80万円以下などの要件を満たす人の保険料を、特例的に9割軽減してきましたが、現役世代との負担をより公平にするため、段階的に見直し、今年度は8割軽減に変わります。この見直しに

合わせ、介護保険料については今年度、所得の低い高齢者への保険料の負担が軽減され、また、所得の低い年金受給者へは、今年10月から、年金生活者支援給付金（基準額月5000円）の制度が始まります。

また、昨今の経済情勢などを踏まえ、後期高齢者医療の均等割額の5割軽減・2割軽減の軽減措置は、下記のとおり対象者が拡大されます。

後期高齢者医療制度に加入する前日に健康保険などの被扶養者であった人は、資格取得日の属する月以後2年を経過する月までの間に限り、均等割額が5割軽減されます。所得割額はかかりません。

【改正前】		【改正後】	
世帯（被保険者および世帯主）の総所得金額等	軽減割合	世帯（被保険者および世帯主）の総所得金額等	軽減割合
「基礎控除額（33万円）以下の世帯で、被保険者全員が年金収入80万円以下」の世帯（その他各種所得がない場合）	9割軽減	「基礎控除額（33万円）以下の世帯で、被保険者全員が年金収入80万円以下」の世帯（その他各種所得がない場合）	8割軽減
「基礎控除額（33万円）」以下の世帯	8.5割軽減	「基礎控除額（33万円）」以下の世帯	8.5割軽減
「基礎控除額（33万円）+ 27.5万円×世帯の被保険者数」以下の世帯	5割軽減	「基礎控除額（33万円）+ 28.0万円×世帯の被保険者数」以下の世帯	5割軽減
「基礎控除額（33万円）+ 50.0万円×世帯の被保険者数」以下の世帯	2割軽減	「基礎控除額（33万円）+ 51.0万円×世帯の被保険者数」以下の世帯	2割軽減

※65歳以上（前年度の1月1日時点）の公的年金受給者の場合は、「年金収入－（120万円＋15万円）」が軽減を判定するための所得額となります。

## 6月の狂犬病予防注射のお知らせ

☎ 生活安全課（鳥取県東部庁舎内）

☎ 0857-20-3675 ☎ 0857-20-3687

集合注射は4月・6月に公民館などで実施します。ご都合の良い会場、または動物病院で予防注射を受けてください。料金など詳しくは、本市公式ホームページまたは市報4月号をご覧ください。

※電子申請サービスで、飼い犬登録の軽微な変更手続き（市内での転居や譲渡に伴う変更）や死亡手続きが行えます。本市公式ホームページをご利用ください。



と き	会 場
6月23日(日)	9:30～10:15 鳥取市役所
	9:30～9:40 美萩野1丁目集会所
6月26日(水)	9:55～10:05 湖山西地区公民館（国際交流プラザ）
	10:30～10:40 浜坂地区公民館

## 特別医療費受給資格証の改元に伴う対応

☎ 駅南庁舎保険年金課

☎ 0857-20-3486 ☎ 0857-20-3407

元号改正に伴い、資格証を新しい元号へ切り替えを行います。

対 象 者	発送時期
ひとり親家庭特別医療費助成制度の父または母（ひとり親）	6月下旬更新時
障がい者特別医療費助成制度（県助成）受給者	7月下旬更新時
障がい者特別医療費助成制度（市助成）または特定疾病特別医療費助成制度の受給者	各自更新時
小児、ひとり親家庭特別医療費助成制度の18歳までの子	8月下旬

※4月2日以降、変更などで資格証を新たに交付した場合は、新元号のものをお渡ししますので、上記の発送時には送付しません。



## 鳥取市立病院職員採用試験

問 市立病院総務課

TEL 0857-37-1522 FAX 0857-37-1553

試験区分

- ①看護師・助産師、②薬剤師、  
③メディカルソーシャルワーカー

採用予定者数

- ①20人、②1人、③1人

受験資格

- ①昭和35年4月2日以降に生まれた人  
※看護師・助産師免許取得者（令和2年3月末での取得見込者を含む）  
②昭和35年4月2日以降に生まれた人  
※薬剤師免許取得者（令和2年3月末での取得見込者を含む）  
③昭和35年4月2日以降に生まれた人  
※社会福祉士登録者（令和2年3月末での登録見込者を含む）

試験日

- ①7月7日（日）〈鳥取〉、7月20日（土）〈大阪〉、7月28日（日）〈岡山〉  
②7月7日（日）〈鳥取〉、7月20日（土）〈大阪〉、7月28日（日）〈岡山〉  
③7月7日（日）〈鳥取〉

試験方法

面接および小論文

申込受付

6月20日（木）まで

受験案内

市立病院1階総合案内、市役所本庁舎1階総合案内所、駅南庁舎1階総合窓口、各総合支所、鳥取市関西事務所（鳥取県関西本体内）で配付

※詳しくは受験案内または市立病院ホームページをご覧ください。

## 計量器（はかり）の定期検査

問 第二庁舎経済・雇用戦略課

TEL 0857-20-3249 FAX 0857-20-3046

取引および証明に使用している計量器は2年に1度の定期検査を受検しなければなりません。

対象地域 鳥取・気高・鹿野・青谷地域

持ち物 定期検査受検票（前回の該当者には事前に通知）、計量器、検査手数料

検査日（6月）	検査時間	検査会場
4日（火）	10:00～15:30	鳥取市公設地方卸売市場
5日（水）	10:00～15:30	鳥取市公設地方卸売市場
6日（木）	10:00～12:00	鳥取市米里体育館
	14:00～16:00	鳥取県漁業協同組合
11日（火）	10:00～15:30	鳥取市民体育館
12日（水）	10:00～12:00	青谷町農林漁業者トレーニングセンター
18日（火）	10:00～16:00	鳥取市民会館
19日（水）	10:00～16:00	鳥取市民会館
20日（木）	10:00～12:00	気高町コミュニティセンター
	14:00～16:00	鹿野町総合支所

※都合がつかない場合は、別の会場でも受検できます。

## 松くい虫防除の薬剤散布にご協力を

問（賀露町区域）第二庁舎林務水産課

TEL 0857-20-3235 FAX 0857-20-3047

問（福部町区域）福部町総合支所産業建設課

TEL 0857-75-2814 FAX 0857-74-3714

松くい虫防除のため、散布機による薬剤地上散布を行います。当日の気象条件などにより予定が変更となる場合があります。

散布区域	賀露町	福部町湯山（ジオパークロード周辺）	福部町海士
散布日（第1回）	6月4日（火）	6月5日（水）	6月6日（木）
散布日（第2回）	6月21日（金）	6月18日（火）	6月19日（水）
時間	5:00～12:00	5:00～8:00	5:00～8:00

【おねがい】

- 散布当日に散布地域とその付近の山林に入ると、頭痛やめまいなどが起きることがあります。散布後1週間程度は散布区域への入山を控えてください。
  - 散布中は地域内での駐車は避けてください。薬剤がかかったと思われるら、すみやかに洗車してください。
  - 散布区域内で山菜などを採られる人は、散布前日までに採ってください。
  - 散布区域付近に住んでいる人は、当日の午前中は、洗濯物などを外に干さないようにしてください。
- ※使用する薬剤は果樹園や田畑でも広く使用されるスミパイン乳剤（MEP80）を水で薄めたものです。

## 生活環境課からのお知らせ

問 本庁舎生活環境課

TEL 0857-20-3217 FAX 0857-20-3045

### 乾電池・蛍光管の収集（鳥取地域）

6月

鳥取地域の次の乾電池、蛍光管の収集は**6月3日（月）～7日（金）の小型破碎ごみの収集日**です。乾電池は透明または半透明の袋に入れ、蛍光管は壊れないよう購入時のケースなどに入れて、出してください。

※鳥取地域以外については、総合支所だよりをご覧ください。

### ■6月は環境月間です

5月30日（ごみゼロの日）～6月5日（環境の日）は「ごみ減量・リサイクル推進週間」、「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」です。ごみの減量・リサイクルの推進、不法投棄防止監視パトロールの啓発活動など、一斉に実施されますので、環境について考えるきっかけにしてください。

### ■不法投棄は犯罪です!!

不法投棄者は、5年以下の懲役または1000万円以下の罰金刑（法人は3億円以下）に処せられます。不法投棄は絶対にしないでください。

# 情報ひろば 6月



## 長寿社会課からのお知らせ

- TEL 0857-20-3449 ①
- TEL 0857-20-3452 ②
- TEL 0857-20-3453 ③
- FAX 0857-20-3404

各総合支所市民福祉課 (TEL 12ページ)  
各地域包括支援センター (TEL 12ページ)

### 【①軽度家事援助事業】

ひとり暮らしの高齢者などが、本人または介護者のケガや病気などによって一時的な生活支援が必要な場合、家事援助員を派遣 **容** 掃除・洗濯・炊事など簡易な日常生活の援助 **対** おおむね65歳以上の市民税非課税世帯の高齢者 **料** 30分あたり80円 (1ヵ月11時間以内)

### 【②高齢者住宅改修費の助成など】

**対**▽(1)介護保険住宅改修費の支給・介護保険の「要支援」「要介護」認定者  
▽(2)高齢者居住環境整備費の助

**凡例** **時** 日時 **所** 場所 **容** 内容 **募** 募集期間・方法 **受** 受付 **持** 持参するもの **問** 問い合わせ先

**成** (1)に該当する者で、本人および同一住所を有する者全員が市民税非課税

※(1)・(2)は併用可ですが、(1)の支給が優先 **容** 手すりの取付け、段差の解消、滑り防止のための床材変更、引き戸などへの扉の取替え、和式便器から洋式便器への取替えなど ※新築・増築の場合は対象外 **額**▽(1)介護保険住宅改修費の対象工事費(上限20万円)の9割、8割または7割 ▽(2)高齢者居住環境整備費の対象工事費(上限80万円)のうち、20万円までは3分の2、20万円超〜80万円までは2分の1を乗じた額(最高43万3千円) ※工事着工前に申請が必要(担当のケアマネジャーにご相談ください)

### 【③認知症介護家族の集い】

**時** 6月14日(金) 10:00〜12:00  
**所** ささなか会館(富安二丁目)

**容** 認知症の問題や介護の悩みなどの情報交換をしながら交流をする場 **料** 無料

認知症に関する相談は各地域包括支援センターや次の各センターでも受けています。

認知症コールセンター(認知症の人と家族の会鳥取県支部)  
毎週月〜金 10:00〜18:00

TEL 0859-37-6611  
認知症疾患医療センター(渡辺病院)

TEL 0857-39-1151

### 高齢者・障がい者用居室などの増改築資金の貸し付け

**容** 高齢者・障がい者の専用居室、浴室、台所、トイレ、廊下などの増改築

**対**▽60歳以上の高齢者と同居している60歳未満の人 ▽60歳未満で身体障害者手帳1〜4級・療育手帳Aを所持している人またはその人と同居している人 **額** 50万円〜250万円、金利0.01割(変動する場合あり)で、償還期間は10年以内(貸付額に応じて変動)ただし予算に上限あり。 ※連帯保証人が2人必要。工事着工前に申請が必要。

**問** 高齢者： 駅南庁舎長寿社会課  
TEL 0857-20-3449

**問** 障がい者： 駅南庁舎障がい福祉課  
TEL 0857-20-3404

TEL 0857-20-3474  
TEL 0857-20-3406

### 家族介護者の集い「スマイル・スマイル」

**時** 6月15日(土) 10:00〜12:00  
**所** ささなか会館1階アクティブとつとり **対** 家族介護者または介護に関心のある人 **容** 懇談会「健康寿命をのばそう!」 ※当日参加も可

TEL 0857-20-3404

**料** 200円(活動協力金として)

**問** スマイル・スマイル事務局(長寿社会課内)  
TEL 0857-20-3453  
FAX 0857-20-3404

### はりきゅうマッサージ費の助成

**対** 75歳以上の人または65歳以上の後期高齢者医療の被保険者で、所得税および市民税が非課税かつ後期高齢者医療の保険料が納付済の人 **額** 1回あたり千円の助成券を最大12枚まで発行。助成券の有効期限は令和2年5月31日 ※利用は公益社団法人鳥取県鍼灸マッサージ師会、鳥取県日本あん摩マッサージ指圧師会および一般社団法人鳥取県鍼灸師会の会員の経営する施設に限る。 **持** 後期高齢者医療被保険者証など本人確認ができるもの(代理の場合、代理人の本人確認ができるものの提示をお願いすることがあります) **受** 6月3日(月)から ※7月以降は申請月により発行する助成券枚数が少なくなります。

**問** 駅南庁舎保険年金課  
TEL 0857-20-3487  
FAX 0857-20-3407

各総合支所市民福祉課 (TEL 12ページ)



## 国保料の納付が 始まります



保険料の納付通知書は、6月中旬にお送りします。納期は6月～3月の10期です。  
※口座振替(全期前納および期別振替)の人は、第1期(7月1日)から引き落とし開始となりますので口座残高にご注意ください。

### ■国民健康保険料納付通知書に被保険者ごとの保険料内訳を表示しています！

国民健康保険料は世帯単位で算定し、世帯主に対して納付通知書をお送りしますが、納付通知書の中に被保険者(加入者)ごとの内訳を表示しています。参考としてください。

### ■保険料の特別徴収(年金引き落とし)について

以下のすべてに該当する世帯の保険料は、口座振替での納付の場合を除き、世帯主の年金から特別徴収となります。

- (1) 世帯内の被保険者全員が65歳～74歳で、世帯主も国保被保険者
- (2) 特別徴収の対象となる世帯主の年金が、年額18万円以上
- (3) 国民健康保険料と介護保険料の合計額が年金額の2分の1以下

※保険料の未納がない人は、申し出により特別徴収から口座振替にすることができます。詳しくは保険年金課までお問い合わせください。

### ■保険料は口座振替で納付しましょう！

申し込みは市役所窓口でペイジー口座振替受付サービス(キャッシュカードでの口座振替の手続き)をご利用いただくか、ご利用の金融機関へ、通帳、届出印、納付通知書を持参して申し込んでください。

※ペイジー口座振替受付サービスを利用できる金融機関は、【鳥銀、山陰合銀、鳥取信金、島銀、中国労金、ゆうちょ】に限りますのでご注意ください。

問 駅南庁舎保険年金課 国民健康保険係  
TEL 0857-20-3485・3482  
FAX 0857-20-3407  
各総合支所市民福祉課 (TEL 12 ページ)

## 市報12月号7頁「地域経済の持続的発展をめざして」について(追記)

平成30年度コミュニティ助成事業についての追記は、以下のとおりです。



地域国際化推進助成事業(外国人留学生の地域への定着(就労)支援による多文化共生社会実現と地域経済活性化事業)は、宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源として実施しているコミュニティ助成事業により、宝くじの助成金で実施したものです。

## 赤十字の活動にご協力を

日本赤十字社は、世界の国と地域に

時 6月27日(木) 10:10～15:40  
所 鳥取県立福祉人材研修センター(伏野)  
容 障がいのある人たちが日頃培った技能を競う大会。▽競技種目:7種目(ワード・プロセス、フラワーアレンジメント、喫茶サービス、ビルクリーニング、製品パッキング、オフィスアシスタント、パソコンデータ入力)  
問 高齢・障害・求職者雇用支援機構鳥取支部 アビリンピック事務局  
TEL 0857-52-8803

## 第36回鳥取県障がい者技能競技大会(アビリンピック鳥取大会)の観覧

設立されている赤十字社・赤新月社の1つとして、人道的任務を達成することを目的として活動しています。その活動は、市民のみなさんからの資金協力でも支えられています。

### ■活動への資金協力をお願いします

自治会・町内会を通して活動資金を募りますので、ご協力をお願いします。なお、個別に活動資金募集に応じたいただける場合は、問い合わせ先までご連絡ください。

問 日本赤十字社鳥取県支部鳥取市地区(地域福祉課内)  
TEL 0857-20-3451  
問 日本赤十字社鳥取県支部(県庁第二庁舎)  
TEL 0857-22-4466

## お知らせ

### 市道の工事に伴う「くる梨」の迂回のお知らせ

5月7日(火)より、市道天神町4号線が道路工事のため一方通行となっています。工事期間中、くる梨コー스는迂回運行となり、「イオン鳥取店」バス停は経由しませんのでご注意ください。

時 工事期間:5月7日(火)～8月31日(土)  
容 工事中の道路:市道天神町4号線  
▽休止バス停:くる梨緑コース「イオン鳥取店」※イオン鳥取店にご用の人は、一つ手前のバス停「年金事務所前」をご利用ください。  
問 本庁舎交通政策課

### 2020年国勢調査第3次試験調査にご協力を

来年行われる国勢調査に先立ち、6月13日、2020年国勢調査第3次試験調査を実施します。この調査結果は、2020年国勢調査の企画・立案の基礎資料として活用されます。調査の対象となった地域の世帯には、5月下旬から調査員が訪問しています。

紙の調査票またはインターネットで回答できますので、ご協力をお願いします。

問 本庁舎総務課  
TEL 0857-20-3156  
FAX 0857-20-3040

TEL 0857-20-3257  
FAX 0857-20-3048

## 市民美術展・ふるさと音楽祭

■ 本庁舎文化交流課

TEL 0857-20-3226

FAX 0857-20-3040

### 【第58回鳥取市民美術展】

時 6月2日(日)～9日(日) 9:00

～17:00 所 鳥取県立博物館(東町二

丁目) 容 日本画、洋画、書道、デザ

イン、写真、彫刻、工芸、版画、企画

の公募作品を展示

### ■ 開会式・表彰式

時 6月2日(日) 10:00～

### ■ ギャラリートーク

時 各日14:00～ ※2日(日)のみ表

彰式終了後(おおむね10:30)

▽2日(日) 工芸 ▽3日(月) 日本

画 ▽4日(火) 洋画 ▽5日(水)

書道 ▽6日(木) デザイン ▽7日

(金) 写真 ▽8日(土) 彫刻 ▽9

日(日) 版画・企画

### 【第22回日本のふるさと音楽祭】

時 7月13日(土) 15:00 所 鳥取市

民会館大ホール 容 ▽ゲスト出演:

藤原道山さん(尺八演奏家) ▽地元出

演:ひかりこども園、遷喬小学校、河

原第一小学校、鳥取市少年少女合唱団

料 ▽前売:大人千円(当日券:大人1

500円)、中学生以下無料(整理券が

必要) ▽販売:鳥取市民会館、とりぎ

ん文化会館、文化センター、文化交流課、

河原町総合支所 アコヤ楽器店 ※託

児要申込み 託児申込:7月3日(水)

## 第27回童謡・唱歌100曲マラソン

時 6月14日(金) 13:00～

所 とりぎん文化会館梨花ホール

容 出演する合唱団29団体と観客のみ

なさんが一緒に童謡唱歌100曲を歌

います。料 無料

■ 本庁舎文化交流課

TEL 0857-20-3226

FAX 0857-20-3040

■ 実行委員会(鈴木恵一さん)

TEL 0857-23-1529

### ふるさとの映像を見る会

■ 容 ふるさとに関する昔なつかしの映

像を上映 上映予定:(1)エッセー

ロマン中国路歴史紀行大岳院(倉吉

市)(平成3年制作) (2)ふるさと

人国記「日本体操の父」～三橋喜久

雄(昭和57年制作) 時 6月25日

(火) 10:00～、14:00～ 所 鳥取市

文化センター2階大会議室 料 無料

事前申込み不要

■ 鳥取市文化センター

TEL 0857-27-5181

FAX 0857-27-5154



## 鳥取市民健康づくり推進協議 会委員

■ 容 健康づくりの推進に関する施策の

検討、調査 ▽任期:委嘱の日から  
2年 ▽会議の開催:年2回程度

■ 市内在住の20歳以上(平成31年4

月1日現在)で、平日開催の会議に

出席可能な人 ※他の審議会との兼

任制限あり 員 3人 額 報酬:5千

円/出席1回 募 6月24日(月)必

着で、「鳥取市の健康づくりについて

思うこと」について800字程度に

まとめ、住所・氏名・年齢・電話番

号を明記のうえ、持参・郵送・ファ

クスミリ・電子メールのいずれかで

問い合わせ先まで ※応募多数の場

合は、選考のうえ決定

■ 中央保健センター(T6800・0

845 富安二丁目104-2)

TEL 0857-20-3191

FAX 0857-20-3199

MAIL hokencenter@city.tottori.lg.jp

## 鳥取県東部広域行政管理組合 廃棄物等審議会委員

■ 容 廃棄物の処理および再利用ならび

に本組合が設置する公の施設の管理運

営に関する基本的事項について調査お

よび審議 ▽任期:委嘱の日から2年

▽会議の開催:年3回程度 案 鳥取

県東部地域在住の20歳以上(平成31年

4月1日現在)で、平日開催の会議に

出席可能な人 員 3人 額 報酬:7

千円/出席1回 募 6月28日(金)

必着で、応募理由を400字程度にま

とめ、住所・氏名・生年月日・職業・

電話番号を明記のうえ、持参・郵送・

電子メールのいずれかで問い合わせ先

まで ※応募多数の場合は、選考のう

え決定

■ 鳥取県東部広域行政管理組合事務

局福祉環境課(T6800・0052 鍛

冶町18-2)

TEL 0857-26-0532

FAX 0857-29-2759

MAIL fukushikankyo@east.tottori.tottori.jp

## 景観形成審議会委員

■ 容 景観行政の適正な運営を図るため

の調査および審議 ▽任期:委嘱の日

から2年間 ▽会議の開催:年3回程

度 案 市内在住の20歳以上(令和元

年9月1日現在)で、平日開催の会議

に出席可能な人 ※他の審議会との兼

職制限あり 員 3人 額 報酬:7千

円/出席1回 募 7月12日(金)必

着で、「鳥取市における景観形成につ

いて思うこと」について800字程度

にまとめ、住所・氏名・生年月日・職

業・電話番号を明記のうえ、持参・郵

送・ファクスミリ・電子メールのい

れかで問い合わせ先まで

■ 本庁舎都市環境課(T6800-85

71 尚徳町116)

TEL 0857-20-3271

FAX 0857-20-3048

MAIL tosikanakyo@city.tottori.lg.jp



## 市税 豆知識 市・県民税の納期と納付方法

### 【給与所得にかかる特別徴収（引き去り）】

給与所得者（サラリーマンなど）が対象です。会社などの事業所が、6月～翌年5月までの毎月の給料から引き去り、市町村へ納めます。給与以外の所得がある場合（事業所得、譲渡所得など）は、それらの所得について普通徴収を選択することもできます。

### 【公的年金にかかる特別徴収】

4月1日現在65歳以上の公的年金受給者のうち、市・県民税の納税義務のある人が対象です。公的年金の支払者が年金から引き去り、市町村へ納めます。

月	仮徴収額 (4・6・8月分)	本徴収額 (10・12・2月)
算出方法	$(\text{前年度の年税額} \times 1/2) \div 3$	$(\text{年税額} - \text{仮徴収額}) \div 3$

### 【普通徴収】

上記の特別徴収以外の方が対象で、本市が発送する納税通知書で納めていただきます。納税通知書は6月10日（月）に郵送する予定です。

納期	納期限	納期	納期限
全期・1期	7月1日(月)	3期	10月31日(木)
2期	9月2日(月)	4期	1月31日(金)

☎ 駅南庁舎市民税課

☎ 0857-20-3417 ☎ 0857-20-3401

各総合支所市民福祉課 (☎ 12 ページ)

### ■事業主のみなさんへ

10月から地方税共通納税システムが稼働します。個人住民税（特別徴収分）や法人市民税などを複数の地方公共団体に対して、一度の操作で電子的に納税することが可能となります。

詳しくは eLTAX 地方税共同機構のホームページ (<http://www.eltax.jp>) をご覧ください。

TOTTORI UNIVERSITY OF ENVIRONMENTAL STUDIES

## 公立鳥取環境大学情報

<http://www.kankyo-u.ac.jp/>

### 公開講座(とっとり県民カレッジ連携講座)

**とき** 7月13日(土) 10:30～12:00  
**ところ** とりぎん文化会館第4会議室  
**テーマ** さあどうする!? アナタに求められる「リーダーシップ」  
**講師** 島田善道しまだ よしみち (経営学部 講師) **参加料** 無料  
**申込み** 開催の前日までに「受講希望テーマ・会場・住所・氏名・電話番号」を電話・ファクシミリ・電子メールのいずれかで問い合わせ先まで

☎ 公立鳥取環境大学 企画交流推進課

☎ 0857-38-6704 ☎ 0857-32-9053

✉ event@kankyo-u.ac.jp

## 協働推進課からのお知らせ

☎ 本庁舎協働推進課 (〒680-0855)

71 尚徳町1-16)

☎ 0857-20-3182

☎ 0857-21-1594

【鳥取市安全で安心なまちづくり表彰者の推薦】

☎ 各地域において、犯罪を未然に防止し、地域住民が安全に、かつ、安心して暮らすことができるまちづくりの推進に貢献された個人または団体を表彰 対 年間を通して、安全で安心なまちづくりに関する「防犯活動」を継続して行われた市民（市内に通勤・通学する人を含む）▽主な表彰基準…

① 通算10年以上、防犯活動を継続していること(個人、団体共通) ② 人格円満で、他の模範と認められること(個人のみ) ③ 過去3年間に、刑事処分、行政処分などを受けたことがないこと(個人のみ) ④ 市税の滞納がないこと(個人のみ) ▼推薦者:自治会、各地域の自主防犯活動団体 ※推薦書は、本市公式ホームページからダウンロードが、協働推進課、各総合支所地域振興課、地区公民館にお問い合わせください。 ☎ 6月20日(木)～7月31日(水) までに問い合わせ先まで

### 【市民まちづくり提案事業】

☎ 本市の抱える行政課題の解決をめぐり、市と協働で行う事業に係る経

費の一部を助成 対 ボランティア団体、NPO法人、まちづくり協議会など市民活動団体が企画・実施する、次の行政課題を解決する事業 ① 地域主体のポトムアップでつながる山陰海岸ジオパーク事業 ② スケートボードを通じた社会教育環境の構築につながる事業 額 上限40万円(助成対象経費に限る) ☎ 6月3日(月)～28日(金)までに、鳥取市ボランティア・市民活動センターおよび各庁舎の総合案内所に設置する募集要項に沿って申し込み

### 防犯灯の取替え制度

町内会などで維持管理を行っている蛍光灯の防犯灯を、LED防犯灯に取

替えを行います。取替え工事は市が行い、費用負担は工事費の2割です。申請にあたっては設置個所数などの制限がありますので、詳しくはお問合せください。 ☎ 6月14日(金)まで

☎ 本庁舎道路課

☎ 0857-20-3261

☎ 0857-20-3048

### 救急救命講習会

☎ 7月7日(日) 13:00～16:00

所 鳥取県東部広域行政管理組合消防局2階救急研修室(吉成) ☎ 個人で参加できる救急救命講習会 料 無料

☎ 消防局警防課

☎ 0857-23-2303

## 男女共同参画課からのお知らせ

【男女共同参画市民自主企画事業】  
実施期間：令和2年3月末まで

☎ 0857-20-3166  
☎ 0857-20-3052  
✉ danjo@city.tottori.jp

【男女共同参画フォトコンテスト】  
内容 家庭、職場、学校、地域などで男性も女性も共に認め支え合い、性別に関わりなく個性と能力を發揮できる社会をイメージさせるような写真を募集  
賞 数 賞金(図書カード)  
最優秀賞 1点 5千円  
優秀賞 3点 3千円  
入選 12点以内 2千円

対 市内に在住または市内に通勤、通

学している人 募 8月31日(土) 必着で、住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号・撮影地・写真のタイトル・コメントを明記のうえ、画像データ1枚(5MB以下)のJPEGデータ、合成・加工不可)を添付し、電子メールで問い合わせ先まで。 ※応募点数は1人3点まで(自作で未発表のものに限る)。複数の作品を応募する場合、1つのメールに1枚の画像データを添付とする。 ※注意事項をご確認のうえ応募ください。

## 建築指導課からのお知らせ

【吹付けアスベストの対策支援】

☎ 0857-20-3282  
☎ 0857-20-3059

※いずれも予算の範囲内で先着順。事前に見積書などを持参のうえ、ご相談ください。詳しくは問い合わせ先まで。

【土砂災害特別警戒区域内住宅建替の支援】

対 昭和48年4月1日以前に建築された危険ながけ地(擁壁などが設置されたものは対象外)に隣接する住宅の移転に要する費用の一部を助成

【土砂災害特別警戒区域内住宅建替の支援】

対 土砂災害特別警戒区域内で住宅の新築、増築等時に必要な外壁強化に要する費用の一部を助成

【福祉のまちづくりの支援】

☎ 0857-24-2704

鳥取県の定める基準に基づき建築物のバリアフリー化を行う建築主に対して、整備に要する費用の一部を助成

☎ 0857-20-3281 (福祉のまちづくりの支援のみ)

【ジオガイド勉強会】

時 6月13日(木) 13:00~15:30  
所 集合場所：パレットとっとり2階

☎ 0857-22-4878 (10:00~16:00)  
http://www.tori-guide.com

【プレパパ・プレママ応援セミナー】

時 7月6日(土) 10:00~11:30  
所 男女共同参画センター研修室1

☎ 0857-21-2885  
☎ 0857-21-2885  
o-yakamochi@nn.co.jp

鳥取(福祉文化会館内)

鳥取県(福祉文化会館内)

## 鳥取砂丘らっきょう収穫体験

時 6月30日(日) 10:00~12:00

所 集合場所：鳥取砂丘オアシス広場

☎ 0857-22-0021 (9:00~17:00)

☎ 0857-22-0021 (9:00~17:00)

☎ 0857-22-0021 (9:00~17:00)

☎ 0857-22-0021 (9:00~17:00)

☎ 0857-22-0021 (9:00~17:00)

☎ 0857-22-0021 (9:00~17:00)

☎ 0857-22-0021 (9:00~17:00)

☎ 0857-22-0021 (9:00~17:00)

☎ 0857-22-0021 (9:00~17:00)

☎ 0857-22-0021 (9:00~17:00)

☎ 0857-22-0021 (9:00~17:00)

☎ 0857-22-0021 (9:00~17:00)

☎ 0857-22-0021 (9:00~17:00)

☎ 0857-22-0021 (9:00~17:00)

☎ 0857-22-0021 (9:00~17:00)

☎ 0857-22-0021 (9:00~17:00)

☎ 0857-22-0021 (9:00~17:00)

☎ 0857-22-0021 (9:00~17:00)

☎ 0857-22-0021 (9:00~17:00)

☎ 0857-22-0021 (9:00~17:00)

☎ 0857-22-0021 (9:00~17:00)

☎ 0857-22-0021 (9:00~17:00)

☎ 0857-22-0021 (9:00~17:00)

☎ 0857-22-0021 (9:00~17:00)

☎ 0857-22-0021 (9:00~17:00)

☎ 0857-22-0021 (9:00~17:00)

☎ 0857-22-0021 (9:00~17:00)

☎ 0857-22-0021 (9:00~17:00)

☎ 0857-22-0021 (9:00~17:00)

☎ 0857-22-0021 (9:00~17:00)



『鳥取文芸』第41号の作品

◎ 次の4部門の作品を募集。

一般の部	
小説	400字詰め原稿用紙30枚以内
評論	同30枚以内
戯曲・脚本	同50枚以内
エッセー	同5枚以内
詩	同3枚以内
短歌	官製はがきに5首
俳句	同5句
川柳	同5句
小・中学生の部	
詩	400字詰め原稿用紙3枚以内
短歌	所定の用紙に2首
俳句	同2句
川柳	同2句
高校生の部	
小説	400字詰め原稿用紙30枚以内
評論	同30枚以内
戯曲・脚本	同50枚以内
エッセー	同5枚以内
詩	同3枚以内
短歌	官製はがきまたは所定の用紙に2首
俳句	同2句
川柳	同2句

◎ △資格：鳥取県内在住もしくは鳥取市にゆかりのある人 △作品：1人1部門（特集は別扱い、黒のボールペンが濃い鉛筆で筆記）、本人が創作した

鳥取市勤労青少年ホーム

教養講座 夏編 受講生募集

骨盤メンテナンス教室（お腹集中ケア編）	
7月8日～9月18日（月、水曜日） 19:00～20:30（計6回）	10人
疲労回復エクササイズ教室（リラックス編）	
7月9日～9月17日（火曜日） 19:00～20:30（計6回）	10人
書道教室（山陰蘭亭書道会）	
7月3日～9月18日（水曜日） 18:30～20:30（計10回）	20人
バランストレーニング教室 （コアバランスストレッチ編）	
7月4日～9月19日（木曜日） 18:30～20:30（計10回）	20人
華道教室（池坊）※受講料9000円	
7月4日～9月19日（木曜日） 18:30～20:30（計10回）	10人
茶道教室（茶道遠州流）※受講料1200円	
7月5日～9月20日（金曜日） 18:30～20:30（計10回）	10人

※開催日時は変更となる場合があります。

**ところ** 鳥取市勤労青少年ホーム  
**対象** 市内に居住または勤務の35歳までの勤労青少年。ただし、受講するには利用者協議会（年会費1000円）への加入が必要です。  
**募集期間** 6月1日（土）～20日（木）17:00まで  
**受講料その他** 記載ない場合は無料  
申し込み多数の場合は抽選になります。ただし、定員に満たない場合はこの限りではありません。6月21日（金）～25日（火）17:00までに電話にてお問い合わせください。

問 鳥取市勤労青少年ホーム（吉成三丁目1-3）  
TEL 0857-24-1702 FAX 0857-24-2944

未発表の作品に限る。 ※作品には住所、氏名（ふりがな）、電話番号を明記のこと。▽締切：7月31日（水）必着で、問い合わせ先まで。※メール・ホームページからの応募も可。応募原稿は原則として返却しません。▽入賞・入選作品は、12月1日（日）に刊行する『鳥取文芸』第41号に掲載。

特集「今、ここから……」

【内容】指定の原稿用紙2枚以内に、新しい時代への希望を語ってください。

【締め切り】7月10日（水）必着

※詳しくは問い合わせ先に電話かメールで

問 鳥取市社会教育事業団（〒680-0841 吉方温泉三丁目701 文化センター内）  
TEL 0857-21-0865  
MAIL myqyy947@ybb.ne.jp

第44回鳥取市小学生水泳教室

http://www.t-bungei.jp

時 8月1日（木）～4日（日）10:00～12:00、14:00～16:00

所 国府町農村勤労福祉センタープール

対 市内の小学生（3・4年生）で15歳未満の児童 午前・午後各60人

募 6月17日（月）～27日（木）の間

に学校名・学年・児童名（よみがな）・男女・住所・参加希望の部（第1希望は必ず）・保護者連絡先（保護者名・電話番号）を明記のうえ、メール・ファクシミリで遷喬小学校まで（TEL 0857-24-3890 MAIL koinai\_s@naito.torikyo.ed.jp）※定員に満たない場合は7月11日（木）までに参加案内を送付。定員を超えた場合は抽選を

行い結果は送付（結果に関して、電話でのお問い合わせは不可）。

問 鳥取市水泳協会（上田）  
TEL 0800-5614-7840

猫の不妊・去勢奨励事業

額 不妊手術（メス）：4千円、去勢手術（オス）：2千円 ※上記を引き去りした額を病院にお支払ください。

数 200匹 ※1世帯につき1回2頭まで 募 8月31日（土）までに、動物病院で申込書に必要事項を記入のうえ、お申込みください。申込みをした動物病院で手術を予約し、9月30日（月）までに、実施してください。

問 鳥取県獣医師会

TEL 0857-53-4300  
http://www.tori-vet.jp/

学校給食レシピ vol.26  
とっとり子の「いただきます！」

学校給食では、地域で育まれた食材を献立に取り入れ、児童生徒へ地域の産物のすばらしさや、風土・食文化を伝えています。本市では、地域と連携した食育の推進を図っています。

☎ 第二庁舎学校保健給食課 ☎ 0857-20-3372 ☎ 0857-29-0824

●国府学校給食センター かみかみいか南蛮



給食メニュー

・ご飯  
★かみかみいか南蛮  
・マーボー春雨  
・牛乳  
・にらのスープ

1人分  
栄養価

エネルギー 108kcal 脂質 3.3g  
タンパク質 4.7g 食塩 0.7g

6月の給食目標は、「よくかんで食べよう」。鳥取港で水揚げされたいかを使ったメニューを紹介します。



なっしちゃん

●材料(4人分)●

いか短冊	100g	片栗粉	18g
れんこん	80g	揚げ油	適量
ごぼう	80g	濃口しょうゆ	18g
にんにく	5g	砂糖	9g
A { 濃口しょうゆ	6g	B { みりん	3g
	酒		5g

- ① れんこんを3ミリの幅の半月切り、ごぼうはさがきにし、にんにくはすりおろしておく。
- ② にんにくとAを混ぜ合わせ、いかに下味をつけ、片栗粉を付ける。
- ③ れんこんとごぼう、②のいかを180℃の揚げ油で揚げる。
- ④ Bを合わせて加熱する。
- ⑤ ④に③を入れ、全体にからまるよう混ぜ合わせる。

【栄養士一口メモ】よくかんで食べると、唾液の分泌が促され、むし歯や歯周病を予防する効果があると言われています。毎月8の付く日をかみかみ献立の日として、かみごたえのある食材や、歯に良い食べ物を給食に取り入れています。



麒麟のまち  
鳥取東部エリア・鳥取北部エリア

麒麟のまち  
インフォメーション  
第3回 若桜町

若桜町と兵庫県養父市との県境にある山、氷ノ山は標高が1510mで日本二百名山のひとつとなっています。ブナの自然林や高山植物などが生育し、イヌワシやヤマメなどの天然記念物の動物が生息する、豊かな自然が広がっています。

氷ノ山の山麓エリアは「わかさ氷ノ山自然ふれあいの里」と呼ばれ、スキーやスノーボードといったウインタースポーツや、登山やキャンプなど1年を通して楽しめます。

6月1日(土)と2日(日)には氷ノ山夏山開きが開催され、氷ノ山の夏山シーズンが到来します。キャンプ場や宿泊施設高原の宿氷太くん、体験教室やものづくりができる氷ノ山自然ふれあい館響の森など施設も充実していますので、今年の夏は若桜氷ノ山を満喫されてみてはいかがでしょうか。

【問合せ先】 若桜町にぎわい創出課  
☎ 0858-82-2238

次回、八頭町へ!



▲山頂に向けて出発!

▼登山者でにぎわう山頂





## 市民伝言板

市民のみなさんの自主的な活動をご紹介します。

### 古民家と山菜を楽しむ会@長谷川邸

時：6月8日(土) 10:00～14:00 / 所：古民家長谷川邸(用瀬町屋住) / 容：野草観察をしながら山菜を採り、調理して昼食にする交流イベント / 料：1000円 / 員：先着20人 / 募：6月5日(水)まで / 連：鳥取ふるさとUI(友愛)会 高木 ☎ 090-6739-4555

### パーキンソン病セミナー

～みんなで支えるパーキンソン病～

時：6月15日(土) 14:00～16:00 / 所：鳥取県立福祉人材センター中研修室 / 容：▷1部：パーキンソン病といろいろな“ふるえ” ▷2部：パーキンソン病の摂食嚥下について / 料：無料 / 員：先着150人 ※要事前申込み / 連：鳥取医療センター 地域医療連携室 清水 ☎ 0857-59-1111

### 討幕維新の魁「薩長因備」講演会

時：6月23日(日) 10:00～13:00 / 所：鳥取県立博物館講堂 / 容：NHK 歴史秘話ヒストリアで2018年歴史ニュースランキング第3位の西郷隆盛の手紙の解説で原口泉さんが紹介した「薩長因備」についてのお話 / 料：無料 / 連：鳥取歴史振興会 森本 ☎ 070-5676-0593

### 鳥取市文化センター子ども映画館 アニメ「カッパの三平」

時：6月23日(日) 10:30～、14:00～ / 所：鳥取市文化センター展示ホール / 容：カッパそっくりな三平は、水底の世界へ迷い込みカッパに捕まるが、カッパのガータローとカッパの国を無事逃げ出す。 / 料：子ども 前売500円(当日800円)、大人 前売1000円(当日1300円) / 連：鳥取コミュニティシネマ 清水 ☎ 080-8907-9293 MAIL torikomi@jt4.so-net.ne.jp、鳥取市文化センター ☎ 0857-27-5181

### 全国膠原病友の会鳥取県支部 医療講演会

時：6月23日(日) 14:00～15:30 / 所：さわやか会館第1研修室 / 容：▷講演：膠原病の最新治療 ▷講師：長谷川泰之さん(鳥取県立中央病院リウマチ・膠原病内科 医師) / 料：無料 ※申込不要 / 連：全国膠原病友の会鳥取県支部 幡原 ☎ 0859-26-3582

### 鳥取ベンチャーズ結成9周年リサイタル

時：7月7日(日) 13:30～15:30 / 所：もちがせ流しびなの館 / 容：県内外で活動しているザ・ベンチャーズコピーバンド。曲目：ダイヤモンド・ヘッド、パプライン他 / 料：無料 / 連：宮部 ☎ 090-7136-7720

紙面の都合により掲載できない場合があります。あらかじめご了承ください。

※8月号に掲載を希望される人は、必要事項を記入し、6月15日(土)までに、ハガキ、ファクシミリ(☎ 0857-20-3056)または電子メール(MAIL shihou@city.tottori.lg.jp)で秘書課広報室まで。

## 図書館だより

- 中央図書館 ☎ 0857-27-5182 FAX 0857-27-5192  
開館時間 9:00～19:00(土・日曜は17:00まで)
  - 気高図書館 ☎ 0857-37-6036 開館時間 10:00～18:00
  - 用瀬図書館 ☎ 0858-87-2702 開館時間 10:00～18:00
- ※休館日は、毎週火曜日、毎月最終の木曜日

### 鳥取市図書館協議会委員募集

内 容 市立図書館の運営について

▷任期：委嘱の日～令和3年7月31日

▷報酬：7000円 / 出席1回

▷会議の開催：年3回程度

対 象 市内在住の20歳以上(平成31年4月現在)で、平日開催の会議に出席できる人

募 集 6月24日(月)必着で、「市立図書館の運営について」を800字程度にまとめ、住所・氏名・年齢・電話番号を明記のうえ、持参・郵送・ファクシミリ・電子メールのいずれかで問い合わせ先まで

※応募多数の場合は選考のうえ決定

問 市立中央図書館(〒680-0845 富安二丁目138-4)

MAIL chuo-library@city.tottori.lg.jp

### 親子でいっしょに楽しむ講座③

「お父さんによる楽しい絵本入門」

と き 6月23日(日) 10:30～11:30

と ころ 中央図書館多目的ホール

内 容 お父さんによる読み聞かせの会。読み聞かせ1年生の新米パパ、大歓迎。

講 師 伊藤善則さん

対 象 子どもと保護者 ※大人1人での参加も可

定 員 20組 ※要申込み・先着順

参加料 無料

申込み・問い合わせ 中央図書館

## ポリテクセンター鳥取 受講生募集(7月期生)

国が実施している公共職業訓練で、再就職に役立つ実践的な知識・技能が習得できます。

【CAD / NC加工技術科】・【電気設備技術科】

募集期間	6月13日(木)まで	
訓練期間	7月2日(火)～12月24日(火)(6カ月)	
受講料	無料 ※テキスト代(約1万円)は自己負担	
定 員	CAD / NC加工技術科	15人
	電気設備技術科	15人
応募方法	受講申込書をハローワークへ提出してください。	
選考日	6月19日(水)	

問 ポリテクセンター鳥取(若葉台南七丁目)

☎ 0857-52-8802

HP <http://www3.jeed.or.jp/tottori/poly/>

## 労働関係機関による日曜労働相談会(無料)

と き：6月30日(日)10:00～15:00 ※事前予約優先  
 ところ：県民ふれあい会館(扇町)  
 内 容：解雇、雇止め、賃金未払い、労働時間、有給休暇、  
 パワーハラスメントなど労働問題全般に関する  
 相談会(弁護士、社労士などが対応)  
 問 労使ネットとっとり(県労働委員会) ☎ 0120-77-6010

## リファレンいなば

### リサイクルファクトリー 6月スケジュール



内 容	日 時	定員	費用
紙漉き (暑中見舞い葉書)	7日(金)10:00～12:00	5人	無料
木工(写真立て)	13日(木)10:00～12:00	5人	200円
マイバック (ショルダータイプ)	18日(火)10:00～15:00	5人	無料
PPバンドの籠作り (四角編み)	25日(火)10:00～15:00	5人	無料
健康布ぞうり	29日(土)10:00～15:00	10人	100円

参加申込 当月1日より受付(先着順)  
 問 リファレンいなば(伏野 2220)  
 ☎ 0857-59-6026 開館時間:10:00～16:00  
 休館日:月曜日(ただし月曜日が祝日の場合は翌平日)

## 中電ふれあいホール 6月ギャラリーの案内

7日(金)～12日(水)	◆ラ・フォト青空第19回写真展
14日(金)～19日(水)	◆用瀬写真クラブ写真展
21日(金)～26日(水)	◆鳥取市高齢者陶芸教室作品展
28日(金)～7月3日(水)	◆有田富子墨彩画展

問 中電ふれあいホール(片原一丁目201)  
 ☎ 0857-22-0354 開館時間:9:30～17:30  
 休館日:毎週月曜日・年末年始 ※入館無料

## 鳥取市ボランティア・市民活動センターの案内

ボランティア・市民活動に対する支援や相談、さまざまな情報提供を行っています。お気軽にセンターへお越しください。  
 ※詳しくはセンターへお問い合わせください。

### ■今月の講座・相談会

はじめてみませんか?ボランティア入門講座 ※要予約

と き 6月10日(月)19:00～20:00  
 6月28日(金)13:00～14:00

市民活動のための助成金相談会 ※要予約

と き 6月18日(火)10:00～10:45  
 10:45～11:30

NPOなんでも相談会 ※要予約

と き 6月26日(水)13:00～13:45  
 13:45～14:30

所 さざんか会館1階(富安二丁目104-2)  
 市民活動拠点アクティブとっとり

問 鳥取市ボランティア・市民活動センター  
 ☎ 0857-29-2228

HP <http://www.tottoricity-syakyo.or.jp/tvc/>



## ガイナレ鳥取2019

### ホームゲームのお知らせ



J2復帰に向け、みなさんの応援で  
 ガйнаレ鳥取を盛り上げましょう!

試合日程	キックオフ	対戦相手
6月29日(土)	19:00	FC東京U-23
7月6日(土)	19:00	アスルクラロ沼津

※当月(4日以降)分と、翌月(7日まで)分の情報を掲載しています。  
 問 株式会社SC鳥取 ☎ 0857-30-3033

## ガード博士からのワンポイント!

もしものトラブルに  
 備えて、情報収集して  
 おくのがいい!



ガード博士

水道工事は、水道局の指定を受けた工事業者でなければ行うことができません。指定工事業者は、水道局のホームページで確認できます。  
 トラブル防止のためには、工事内容や費用などについて十分な説明を求め、よく検討して依頼するようにしましょう。

見積り無料ですが、費用を請求されたというケースもあります。見積りを依頼する時は、「見積りだけで、料金が発生することがあるのか」などを、確認しましょう。  
 水漏れなどの出張修理サービスで、高額な請求を受けたという相談が寄せられています。突然の事態に慌ててしまい、修理の内容や料金について、十分な検討ができないまま契約して、トラブルになっています。まずは、止水栓を閉めるなどの応急措置をし、できれば、複数社から見積りを取り、よく検討してから契約するようにしましょう。

### アドバイス

台所の水道管から水漏れした。投込チラシに「修理基本料金千円から」と書いてあったので、数千円程度で修理できると思い、業者に電話し、家に来もらった。ところが、修理が必要な箇所を次々と指摘され、十数万円かかると言われた。急を要するので修理してもらったが、高すぎる。

### 出張修理サービスに注意!

問 駅南庁舎鳥取市消費生活センター  
 ☎ 0857-20-33863



メーブル助手

No.075

ガード博士とメーブル助手の  
 消費者トラブル講座





# 無料相談

## ■市民総合相談課(市役所駅南庁舎1階)【予約不要】

### 《暮らし110番相談窓口 41番窓口》

内容：日常生活の中での疑問、困りごとなど(専門相談員対応)

とき：平日8:30～17:15(面談・電話相談) ☎ 0857-20-4894

平日17:15～22:00(電話相談) ☎ 090-8715-9280

土日祝日8:30～22:00(電話相談) ☎ 090-8715-9280

※本庁舎でも毎週月・金曜日(13:00～17:00)に面談相談を行います。

### 《消費生活センター 42番窓口》

内容：訪問販売・通信販売・インターネットトラブル、借金問題など、消費生活に関すること(専門相談員対応)

とき：平日8:30～17:15(面談・電話相談) ☎ 0857-20-3863

※土日祝日(年末年始以外)は消費者ホットライン ☎ 188(局番なし)をご利用ください。

下記の予約・問い合わせは 市民総合相談課  
(市役所本庁舎1階) ☎ 0857-20-3158まで

## ■法律相談【電話予約制】※ご利用は年度内1回です。

内容：法律全般(弁護士対応) ところ：本庁舎

とき：7/9(火)・16(火)・23(火)・30(火)

13:00～15:30(定員各5人・1人30分以内)

予約：6/25(火)8:30～(先着順、定員になり次第終了)

## ■年金制度・労働・社会保険に関する相談【電話予約制】

内容：採用から退職までの労働および社会保険、老後の年金を含む生活設計などに関すること(社会保険労務士対応)

とき：7/10(水)13:00～15:30(定員5人)

ところ：本庁舎

予約：7/3(水)17:15まで(先着順、定員になり次第終了)

## ■土地境界に関する相談【電話予約制】

内容：土地境界などに関すること(土地家屋調査士対応)

とき：7/18(木)13:00～15:45(定員3人)

ところ：本庁舎

予約：7/11(木)17:15まで(先着順、定員になり次第終了)

※上記相談以外にも、市役所各担当課で、人権、福祉、税、健康などの各種相談業務を随時行っています。お気軽にご相談ください。

## 多重債務・ヤミ金融など相談会(無料)

弁護士などの専門家による無料相談会です。 ※要予約

とき：7月17日(水)13:30～15:00

ところ：県庁 会議室(東町一丁目)

☎ 県消費生活センター(県庁第二庁舎2階東部消費生活相談室)

☎ 0857-26-7605 ☎ 0857-26-8144

## 人権・生活相談(無料)

とき：6月4日(火)・11日(火)・18日(火)

15:00～17:00(定員各2人ずつ)

ところ：人権交流プラザ(幸町151)

内容：人権に関わること、生活上の悩みなど(カウンセラー対応)

☎ 中央人権福祉センター ☎ 0857-24-8241 ☎ 0857-24-8067

※相談日以外でも、平日8:30～17:15は人権福祉員が対応しています。

## 行政への困りごと相談(無料)

内容：国の仕事や手続き、サービスなど(行政相談委員対応)

とき：6/12(水)・18(火)・25(火)・7/4(木)

13:30～15:00

ところ：6/12＝輝なんせ鳥取、6/18＝さざんか会館、

6/25＝トスク本店インフォメーションルーム、

7/4＝市役所駅南庁舎

※翌月7日までの情報を掲載しています。

☎ 鳥取行政監視行政相談センター ☎ 0857-24-5541

## 特設人権相談

とき：6月13日(木)13:00～16:00

ところ：さざんか会館(富安二丁目)

内容：人権問題全般(人権擁護委員対応)について、人権侵害が認められる相談については調査救済(法務局対応)を行うことができます。

☎ 鳥取地方法務局人権擁護課 ☎ 0857-22-2289

※法務局においても平日(8:30～17:15)は毎日相談に応じています。

専用ダイヤル ☎ 0570-003-110

## 「行テラス®」行政書士無料相談

とき：6月8日(土)10:00～15:00 ※当日受付、先着順

ところ：県立図書館2階 小研修室

内容：相続・遺言、成年後見、帰化・在留許可などの手続きなど(行政書士対応)

とき：7月7日(日)10:30～14:30 ※当日受付、先着順

ところ：用瀬図書館 おはなしの部屋

内容：相続・遺言、成年後見、農地転用、許認可申請、契約など(行政書士対応)

☎ 鳥取県行政書士会事務局 ☎ 0857-24-2744

## 司法書士無料相談会

とき：6月18日(火)16:00～18:00 ※要予約

ところ：県立図書館2階 小研修室

内容：相続、不動産登記、会社・法人登記、成年後見、多重債務など

☎ 鳥取県司法書士会 ☎ 0857-24-7024

## 女性の権利110番(弁護士相談・無料)

とき：6月24日(月)10:00～16:00

内容：DVや離婚、マタハラ・セクハラ、子どもに関する問題など、女性に関係する法律問題全般に関し、県内の弁護士による無料電話相談

0857-30-4011 ※通話料金がかかります。

☎ 鳥取県弁護士会 ☎ 0857-22-3912

## 連合・全国一斉なんでも労働相談ダイヤル 女性のための労働相談ホットライン

とき：6月3・4日(月・火)10:00～19:00

内容：働くみなさんのトラブルや心配事の解決に向け、相談員が秘密厳守でおこたえます。

フリーダイヤル 0120-154-052

※携帯電話からもOK、男性からの相談もOK

※相談日以外でもフリーダイヤルで相談を受け付けています。

☎ 連合鳥取(天神町30-5 鳥取県労働会館内)

☎ 0857-26-6605



# 各施設催し物のご案内

**青谷上寺地遺跡 展示館** 青谷町青谷 4064  
TEL 0857-85-0841 FAX 0857-85-0844

6月の休館日：3・10・17・24（月）  
入館料 無料 開館時間 9:00～17:00 ※最終入館 16:30

## AKJ をさがせ！

展示館に隠れている青谷上寺地遺跡のキャラクター（AKJ）を探して記念品ゲット！

と き 6月2日（日）（あいち開催日）10:00～12:00  
参加料 無料（記念品がなくなり次第終了）

**文化センター** 吉方温泉三丁目 701  
（文化ホール・こども科学館）TEL 0857-27-5181 FAX 0857-27-5154

## 第23回ギャラリーコンサート

鳥取を中心に活躍されている「民謡 松弘美会」による、ギャラリーコンサートの民謡コンサート。

と き 6月22日（土）11:00～11:30  
観覧料 無料

**因幡万葉歴史館** 国府町町屋 726  
TEL 0857-26-1780 FAX 0857-26-1781

6月の休館日：3・10・17・24（月）  
常設展示入館料 一般 300円 ※6月9日（日）まで500円  
高校生以下・65歳以上無料  
開館時間 9:00～17:00 ※入館は閉館時刻の30分前まで

## 「令和」特設ブース設置

新元号「令和」が、『万葉集』のどの部分から採用され、どういった意味なのかについて、展示紹介。新しい元号への思いを付箋に書いて貼ってください。



## 万葉衣装試着体験

万葉衣装を身にまとい、万葉集の大伴家持の時代へタイムスリップ！衣装のまま館内や庭園を散策できます。

参加料 有料入館者 100円、無料入館者 300円

**わらべ館** 西町三丁目 202  
TEL 0857-22-7070 FAX 0857-22-3030

6月の休館日：19（水） 入館料 一般 500円、高校生以下無料  
開館時間 9:00～17:00

## おもちゃづくり体験

と き 土曜日（第1土曜除く）、日曜日 ※要入館料  
※最終受付 16:00

参加料 280円～（キット代）

## さわやか Day 楽団コンサート

障がいのある人たちによるコンサート。曲目「花は咲く」「おはながわらった」他。

と き 6月16日（日）13:30～ ※要入館料

## 三木露風生誕 130年記念コンサート

～母 碧川かたの生涯とともに～

三木露風の作品を紹介するコンサートと、母・碧川かたについてのおはなし。出演：四井幸子（おはなし）、わらべ館童謡・唱歌専門員（うた・ピアノ）

と き 6月23日（日）14:00～15:00 ※要入館料

**城下町とっとり交流館 高砂屋** 元大工町 1  
TEL 0857-29-9024 FAX 0857-29-9039

6月の休館日：3・10・17・24（月）  
入館料 無料 開館時間 9:00～17:00

## 展覧会 鳥取 因幡焼 作陶展

用瀬町で活動している「鳥取 因幡焼」三木健太郎さんの作品展示。

と き 6月22日（土）～7月23日（火）



**仁風閣・宝扇庵** 東町二丁目 121  
TEL・FAX 0857-26-3595

6月の休館日：3・10・17・24（月）  
入館料 一般 150円、高校生以下・65歳以上無料  
開館時間 9:00～17:00 ※入館は閉館時刻の30分前まで

## 鳥取城講座 2019 ① 鳥取城跡の保存整備事業について

整備の進む大手登城路を中心に鳥取城にまつわるお話。

と き 6月22日（土）14:00～15:00 ※正門前集合

講師 細田隆博（鳥取市教育委員会文化財課 文化財専門員）

参加料 無料 定員 40人 ※当日先着順

**あおや郷土館** 青谷町青谷 2990-4  
TEL・FAX 0857-85-2351

6月の休館日：3・10・17・24（月）  
入館料 無料 開館時間 9:00～17:00

## あおや文化まつり 2019

青谷町文化協議会に所属する団体および個人による、写真・書道・絵画・工芸・和紙工芸などの作品展。

と き 6月1日（土）～30日（日）

観覧料 無料

## ジェルキャンドルで青谷の海を作ろう！

オープン粘土の小物やガラス小物、貝殻、青谷海岸の砂を使って、オリジナルの海のジェルキャンドル作り。

と き 6～10月の間、月1回  
9:30～、14:00～

定員 各回5人 ※電話にて要申込み  
※小学生低学年以下は保護者同伴

参加料 1000円（材料費）



**お城山展望台 河原城** 河原町谷一木 1011  
TEL 0858-85-0046 FAX 0858-85-1946

6月の休館日：3・10・17・24（月）  
入館料 一般 250円 開館時間 9:30～18:00（土曜日は19:00）  
※入館は閉館時刻の30分前まで

## カジカガエルとホテルを楽しむ会（地域共催事業）

いなば西郷むらづくり協と共催で、「かじか蛙」とギター・バイオリンのチョイス2ちゃんの競演。温泉でゆったり、地元グルメ屋台やお楽しみ抽選会もあるよ！

と き 6月16日（日）17:30～20:30

ところ 八上比売の美肌の湯・湯谷荘周辺



**パレットとっとり 市民交流ホール** 弥生町 323-1  
TEL 0857-39-2555 FAX 0857-39-2550

6月は休館しません 開館時間 9:00～18:00

### 第3回 TDK ダンスコンテスト「ARICOMACHI」

“ARICOMACHI (ありこまち)” は鳥取の方言で“ありったけ全部”という意味で、いろんなジャンルのダンサーが参加。キッズ部門(中学生以下)・フリー部門(高校生以上)・ショーケース部門(審査なし)あり。

とき 6月30日(日) 13:00～

入場料 高校生以上 1500円、中学生以下 1000円

## 市民文化祭 6月開催

※当月(8日以降)分と翌月(7日まで)分の情報を掲載しています。当月(7日まで)分は前月号をご覧ください。

### ■鳥取市文化センターギャラリー・展示ホール ほか

#### ▷市民文化祭オープニング・第40回文団協作品展

6月 8日(土)13:30～15:30(オープニングライブ)

8日(土)～13日(木)10:00～18:00(作品展)

(最終日 16:00)

鳥取市文化団体協議会(本城) TEL 0857-20-0515

### ■鳥取市文化センター文化活動ひろば

#### ▷放哉と自由律俳句「ひとりしずか」展

6月8日(土)～13日(木)10:00～17:00

(最終日 16:00)

鳥取文芸協会(山本) TEL 0857-23-2226

### ■さざんか会館

#### ▷第31回民謡松弘美会発表会

6月9日(日) 13:00～15:30

民謡松弘美会(佐藤) TEL 0857-22-1516

### ■鳥取市民会館

#### ▷こーらす萌の会 第17回ファミリーコンサート

6月9日(日) 14:00～16:00

こーらす萌の会(田子川) TEL 0857-26-2475

#### ▷第20回しろさぎコンサート

6月23日(日) 14:00～16:00

白兎ウインドハーモニー(谷川)

TEL 090-1337-4342

#### ▷第36回鳥取市民合唱団定期演奏会

7月7日(日) 14:00～16:00

鳥取市民合唱団(中野) TEL 080-1644-9860

### ■鳥取市文化ホール

#### ▷神心流鳥取吟詠会第44回吟と舞発表大会

6月16日(日) 13:00～16:30

神心流尚道館鳥取地区鳥取吟詠会(横西)

TEL 0857-28-2661

### ■中電ふれあいホール

#### ▷第45回サークル展 ちぎり絵

6月28日(金)～7月3日(水) 9:30～17:00

(最終日 16:00)

鳥取和紙ちぎり絵サークル(森)

TEL 090-3170-1725

問い合わせ先 鳥取市文化団体協議会

TEL 0857-20-0515(木・土・日曜日は除く)

**あおや和紙工房** 青谷町山根 313  
TEL 0857-86-6060 FAX 0857-86-6061

6月の休館日: 3・10・17・24(月)

入館料 常設展入館無料 開館時間 9:00～17:00

### 御朱印帳づくり

因州和紙を使って、今流行の御朱印帳を作るワークショップ。ご当地スタンプを集めるスタンプ帳などにも使えます。



とき 6月2・9日(日) 10:30～、13:30～

定員 各回5人 ※要予約 参加料 800円

### あかり展出前講座「出張ワークショップ」 (一般部門・ジュニア部門)

因州和紙あかり展の出品に向け、学校・地区公民館などに和紙工房職員が出向き、作品づくりのお手伝いをします。

とき 6月～10月(随時)

参加料 一般 2000円(あかり展出品料込み)、  
ジュニア無料 ※要申込み

**鳥取市移住・交流情報ガーデン** 永楽温泉町 109 番地  
TEL 0857-30-6631 FAX 0857-30-6662

6月の休館日: 5・12・19・26(水)

開館時間 10:00～18:00

### 仕事の相談会

とき 6月13日(木) 13:00～15:00

参加料 無料 ※前日までに要予約

### 住まいの相談会

とき 6月18日(火) 13:00～15:00

参加料 無料 ※前日までに要予約

### ガーデン移住者交流会 ※予約不要

とき 6月22日(土)13:00～15:00 参加料 無料

**鳥取市歴史博物館 やまびこ館** 上町 88  
TEL 0857-23-2140 FAX 0857-23-2149

6月の休館日: 3・10・17・24(月)

常設展入館料 一般 300円、高校生以下・65歳以上無料

開館時間 9:00～17:00 ※入館は閉館時刻の30分前まで

### キャシー中島 キルトの世界

日本のハワイアンキルト第一人者であるタレント・キャシー中島さん。その代表作品から最新作まで、約80点を集めた展覧会。



とき 6月8日(土)～7月15日(月祝)

観覧料 一般・大学生 1000円、小・中・高校生 600円

### 占領期の鳥取を学ぶ会 ※予約不要

とき 6月15日(土)14:00～16:00 参加料 無料

### おうちだにワークショップ ありがとうのカードを作ろう!

あなただけのオリジナルのグリーティングカードを作って、感謝の気持ちを伝えましょう。

とき 6月16日(日) 10:00～12:00、13:00～15:00

定員 先着30人 ※予約不要 参加料 100円

日	月	火	水	木	金	土
26	27 耐震診断などの助成募集開始▶市民まちづくり提案事業助成金申請	28 山陰海岸ジオパーククルージング&ウォーキング	29	30	31 世界禁煙デー 固定資産税・都市計画税(第1期・全期)、軽自動車税納期限▶コミュニティ活動支援事業募集	1 水道週間(~7日)▶HV検査普及週間(~7日)▶トットリで自立と孤独について考えてみた▶リーグ・カマタマール讃岐
2 鳥取市民音楽祭▶鳥取市民美術展(~9日)	3 介護保険負担限度額認定証更新手続き受付(~28日)▶市営住宅入居者募集(~10日)▶はりきゅう・マッサージ費の助成受付	4	5	6	7 人権とっとり講座申込▶防犯ベストおよびキャップの支給募集▶新入社員向けメンタルヘルズ研修会申込	8
9 市民体育祭総会開会式	10 児童手当現況届受付(~28日)▶福祉のまちづくりの支援受付開始	11	12	13	14 自主防犯運動団体補助金募集▶健康スポーツ医学講演会▶童謡・唱歌100曲マラソン▶防犯灯の取替え申込	15 家族介護者の集い
16	17 鳥取市小学生水泳教室募集(~27日)	18	19	20 安全で安心なまちづくり表彰者の推薦募集開始▶プレゼント応募	21	22
23 狂犬病予防集合注射(26日)▶お父さんによる楽しい絵本入門	24 市民健康づくり推進協議会委員募集▶鳥取市図書館協議会委員募集	25 ふるさとの映像を見る会▶市報7月号町内会お届け予定(~27日)	26	27 鳥取県障がい者技能競技大会	28 東部広域行政管理組合廃棄物等審議会委員募集▶市民まちづくり提案事業募集▶男女共同参画市民自主企画事業募集	29 ふれあい広場▶市民医療講演会▶リーグ・FC東京U-23
30 鳥取砂丘らっきょう収穫体験	1	2	3	4	5	6 プレパパ・プレママ応援セミナー▶リーグ・アスルクラ口沼津

※紙面の都合上、行事を抜粋し、名称を省略して掲載しています。また、日程は変更される場合があります。  
※6月の健診などの日程は5月号(前月号)18ページを、6月の無料相談などの日程は5月号29ページをご覧ください。

## つ・ぶ・や・き

◆市報の担当になってから、市内のイベントなどを取材しによく出掛けています。GW中も取材に出掛けていましたが、まちを走っていて感じたのは県外ナンバーの車がとても多かった事。砂丘周辺も長蛇の列ができていました。県外からたくさんの方が来てくれるのはとても嬉しいですね。(M)

◆やらなきゃいけないことがある時、部屋の片付けをしなくなってしまいます。冬物を洗濯してしまわなきゃいけないのに、冬物を出している最中に、クローゼットのなかを片付け始めてしまいました。学生時代は、テスト勉強から逃げ出そうと片付けをしたたな…。せっかくの洗濯日和だったのに。(K)

## 今月のプレゼント



バラジャム

安全でおいしいものをモットーに農薬を使用せず、手間と愛情をいっぱいかけてバラを栽培しています。てん菜糖を使用し、ジャムの色と香りは自然そのままに。着色料・保存料は使用しません。紅茶や白湯に入れると濃厚なバラの香りで癒されます。

【提供】 はせ川ジャム

とっとり市 はせ川ジャム

検索

抽選で  
3名様

### 応募方法

ハガキまたは電子メールに住所・氏名・電話番号・年齢を明記のうえ、「鳥取市の広報」に対するご意見やご感想を添えて下記までお送りください。

### 応募先

〒680-8571  
鳥取市役所秘書課広報室 プレゼント係  
oshiete@city.tottori.lg.jp

締切 6月20日(木) (当日消印有効)



プレゼント応募ページ

ご覧の「とっとり市報」や広報番組「とっとり知らせたい!」など、鳥取市の広報に対するご意見、ご感想をお寄せください。抽選で「こだわりの逸品」をプレゼントします!

※本市公式ホームページからもご応募いただけます。  
※応募されたみなさんの個人情報、プレゼントの発送にのみ使用します。  
※同じ名前での応募は1通として受け付けます。  
※当選者の発表は、発送をもってかえさせていただきます。